

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年8月21日 提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 公俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目6番7号
【事務連絡者氏名】	阿部 一
【電話番号】	03 - 5469 - 3587
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ライフプランファンド20 明治安田ライフプランファンド50 明治安田ライフプランファンド70
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	明治安田ライフプランファンド20 明治安田ライフプランファンド50 明治安田ライフプランファンド70 各ファンド 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ライフプランファンド20、明治安田ライフプランファンド50、明治安田ライフプランファンド70（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「明治安田ライフプランファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、発行価額の総額は5,000億円を上限とします。

なお、上記金額には下記の申込手数料および申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

当ファンドは、原則として、日本経済新聞朝刊に明治安田ライフプランファンド20は「プラン20」、明治安田ライフプランファンド50は「プラン50」、明治安田ライフプランファンド70は「プラン70」の銘柄名で、前日の基準価額がそれぞれ掲載されます。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

自動けいぞく投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

各ファンド間では、スイッチング が可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

（７）【申込期間】

平成24年8月22日（水）から平成25年8月20日（火）まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。

販売会社につきましては下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

（１２）【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（毎年5月20日、休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的および基本的性格】

「明治安田ライフプランファンド」は、「明治安田ライフプランファンド20」、「明治安田ライフプランファンド50」および「明治安田ライフプランファンド70」の3本のファンドから構成され、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより当該限度額を変更することができます。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

（注）当ファンドは社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリー ファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）（資産配分固定型）））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

ファンドの特色

明治安田ライフプランファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

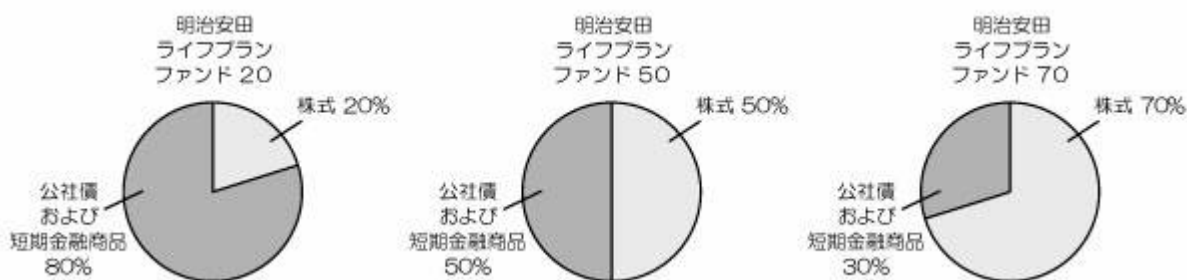
ファンドごとに基準ポートフォリオを設定し運用を行います。

	明治安田ライフ プランファンド 20 基準組入比率	明治安田ライフ プランファンド 50 基準組入比率	明治安田ライフ プランファンド 70 基準組入比率	3ファンド 共通変動幅
株式アセット	20.0%	50.0%	70.0%	±10%程度
明治安田日本株式マザーファンド	15.0%	30.0%	40.0%	±5%程度
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
明治安田欧州株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
債券アセット	77.0%	47.0%	27.0%	±10%程度
明治安田日本債券マザーファンド	62.0%	32.0%	17.0%	±5%程度
明治安田外国債券マザーファンド	15.0%	15.0%	10.0%	±5%程度
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	±5%程度

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、基準ポートフォリオに戻します。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。



各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法
明治安田 日本株式 マザーファンド	明治安田アセット マネジメント株式会社	徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと中長期成長力の観点から市場に過小評価されていると判断される銘柄を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築します。
明治安田 アメリカ株式 マザーファンド	明治安田アセット マネジメント株式会社	S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用い、ポートフォリオを構築します。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。
明治安田 欧州株式 マザーファンド	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	経済・社会動向の調査や企業調査において、グローバル・ベースのアプローチを行うと同時に、データ化された調査結果に基づいた個別銘柄選定により、超過収益の獲得を目指した運用を行います。
明治安田 日本債券 マザーファンド	明治安田アセット マネジメント株式会社	ベンチマークに対してデュレーション・ニュートラル戦略を基本とし、信用リスク、流動性リスクに配慮しつつ、イールドカーブ戦略、個別銘柄選定を重視したアクティブ運用を行います。
明治安田 外国債券 マザーファンド	UBSグローバル・ アセット・マネジメント (UK) リミテッド	定量モデルやクレジット・リサーチによるファンダメンタルズ分析と、経済調査、市場心理、テクニカル要因などの市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。

（２）【ファンドの沿革】

- 平成12年5月31日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始
- 平成16年1月1日 「YPWライフプランファンド20」から「安田ライフプランファンド20」へ、「YPWライフプランファンド50」から「安田ライフプランファンド50」へ、「YPWライフプランファンド70」から「安田ライフプランファンド70」へ、それぞれファンド名を変更
- 平成22年10月1日 ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継
- 「安田ライフプランファンド20」から「明治安田ライフプランファンド20」へ、「安田ライフプランファンド50」から「明治安田ライフプランファンド50」へ、「安田ライフプランファンド70」から「明治安田ライフプランファンド70」へ、ファンド名変更
- 「安田日本株マザーファンド」から「明治安田日本株式マザーファンド」へ、「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、「安田日本債券マザーファンド」から「明治安田日本債券マザーファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更
- 平成22年10月1日 投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を「UBSグローバル・アセット・マネジメント（US）・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド」に変更
- 平成23年4月1日 投資対象である明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社運用に変更

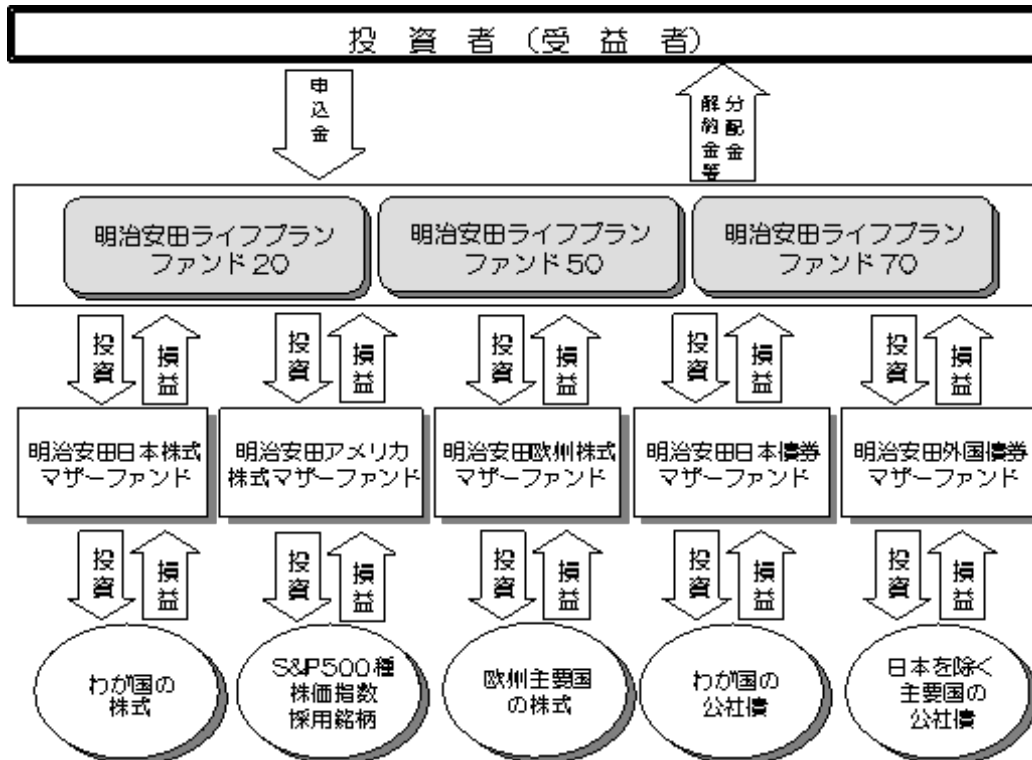
「明治安田ライフプランファンド」のマザーファンドである「明治安田日本株式マザーファンド」、「明治安田欧州株式マザーファンド」および「明治安田日本債券マザーファンド」については平成12年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については平成12年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については平成12年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

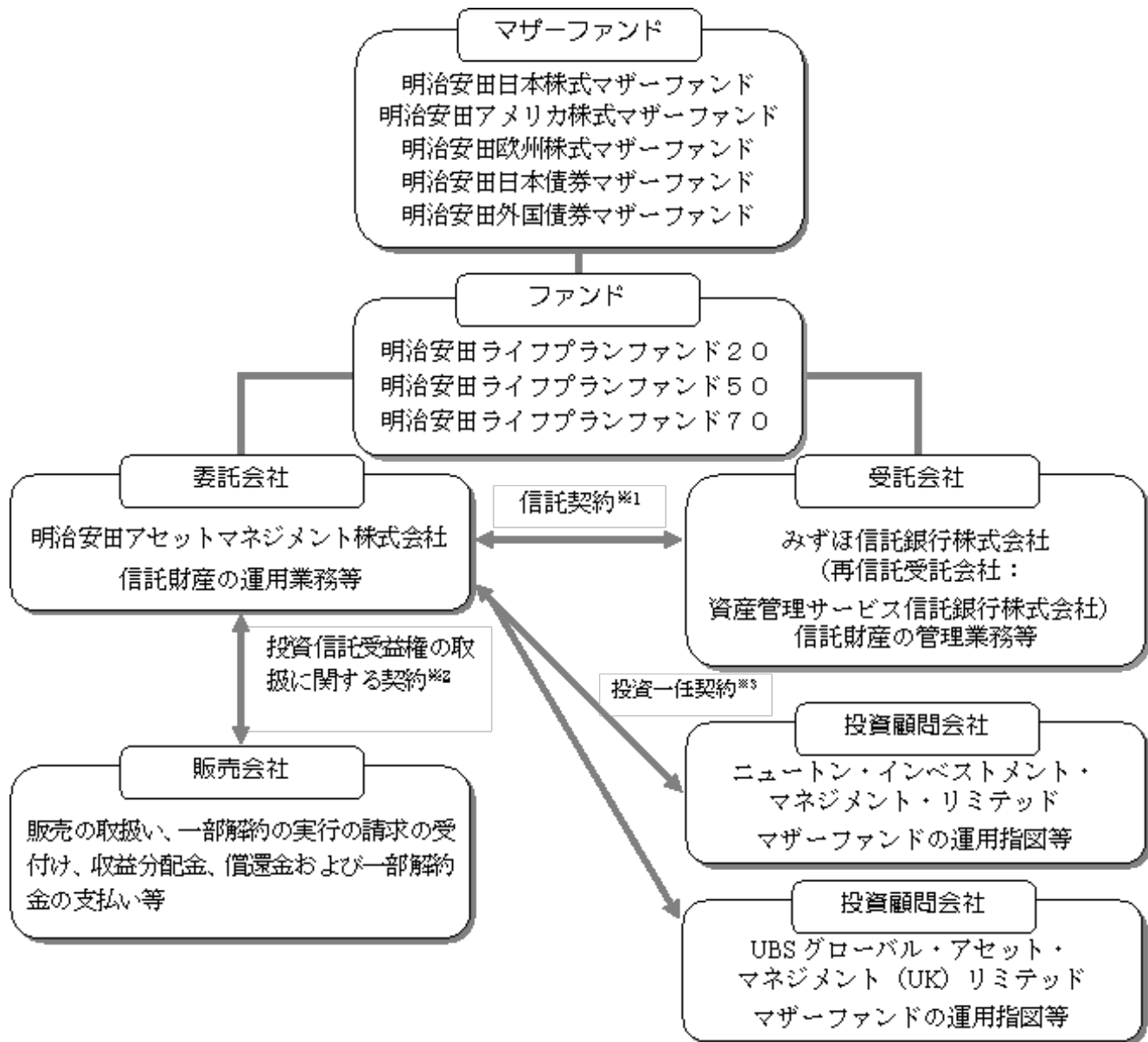


損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社
UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
（「UBS社」ということがあります。）
明治安田外国債券マザーファンドの運用指図を行います。

ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
（「ニュートン社」ということがあります。）
明治安田欧州株式マザーファンドの運用指図を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金：10億円（本書提出日現在）

2. 委託会社の沿革：

- 昭和61年11月 コスモ投信株式会社設立
- 平成10年10月 ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
- 平成12年2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
- 平成12年7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
- 平成21年4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
- 平成22年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ,80335 ミュンヘン ジーデル シュトラッセ 24-24a	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

<明治安田ライフプランファンド20>

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の20%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の80%程度とします。

<明治安田ライフプランファンド50>

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とします。

<明治安田ライフプランファンド70>

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の70%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の30%程度とします。

各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

<明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行

うことがあります。

マザーファンドの投資方針

< 明治安田日本株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと持続的成長性の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組んだ分散ポートフォリオを構築し超過収益の獲得を目指します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下、「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によって為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズ・エル・エル・シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組合わせて構築される独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2．運用方法

(1) 投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

MSCIヨーロッパ指数とは、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

< 明治安田日本債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

シティグループ日本国債インデックスをベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、国債、政府保証債、公共債等をポートフォリオの核とし、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクの低減を図りつつ投資を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティグループ日本国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で、日本の代表的な国債のパフォーマンスを時価総額加重平均で表しています。シティグループ日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

格付とは、格付機関によって国や企業が発行する債券に付与される等級のことをいいます。債券の信用力や元本や利息の支払い能力等を格付機関が総合的に分析し、ランク付けしたものです。格付については、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）等の格付機関によって付与される格付を用います。以下同じ。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティグループ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）
 - ハ．金銭債権
 - ニ．約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として1.から5.までの明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 明治安田日本株式マザーファンド
2. 明治安田欧州株式マザーファンド
3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド
4. 明治安田日本債券マザーファンド
5. 明治安田外国債券マザーファンド
6. 株券または新株引受権証券
7. 国債証券
8. 地方債証券
9. 特別の法律により法人の発行する債券
10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
15. コマーシャル・ペーパー
16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、6.から16.の証券または証書の性質を有するもの
18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
22. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

25. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

各マザーファンドの運用につきましては、前記「１ ファンドの性格（２）ファンドの仕組み < マザーファンドの運用手法 >」ならびに「２ 投資方針 マザーファンドの投資方針」をご覧ください。

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、明治安田アセットマネジメント株式会社において日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、当初の基準ポートフォリオに戻します。

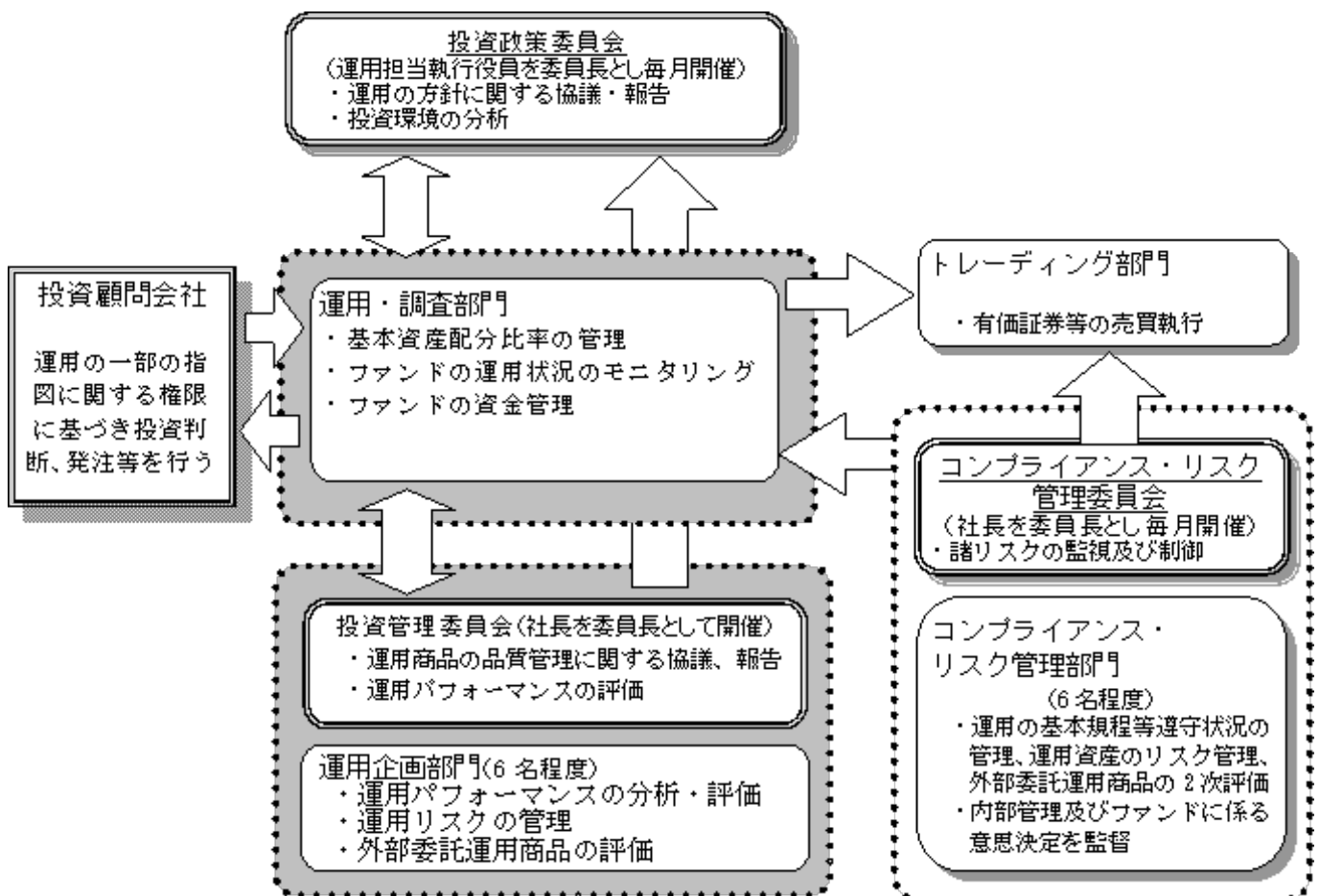
当ファンドの委託会社における運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。運用企画部は投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。



ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。

ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

(4) 【分配方針】

年1回(毎年5月20日、休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

< 明治安田ライフプランファンド20 >

- ・ 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

- ・ 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

- ・ 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の85%以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。

< 各ファンド共通 >

1. 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとしてします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ん。

の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

2. 同一銘柄の株式等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

3. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

4. 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

5. 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

6. 信用取引の指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前 の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出により取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

7. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取

引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

8. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

9. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

10. 有価証券の貸付の指図および範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

11. 公社債の空売りの指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

12. 公社債の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

前 の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前 の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

前 の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

13. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

14. 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前 の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前 の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

15. 資金の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

<同一株式の投資制限>

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<投資運用業に関する禁止行為>

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）ファンドの主なリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他の留意点

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

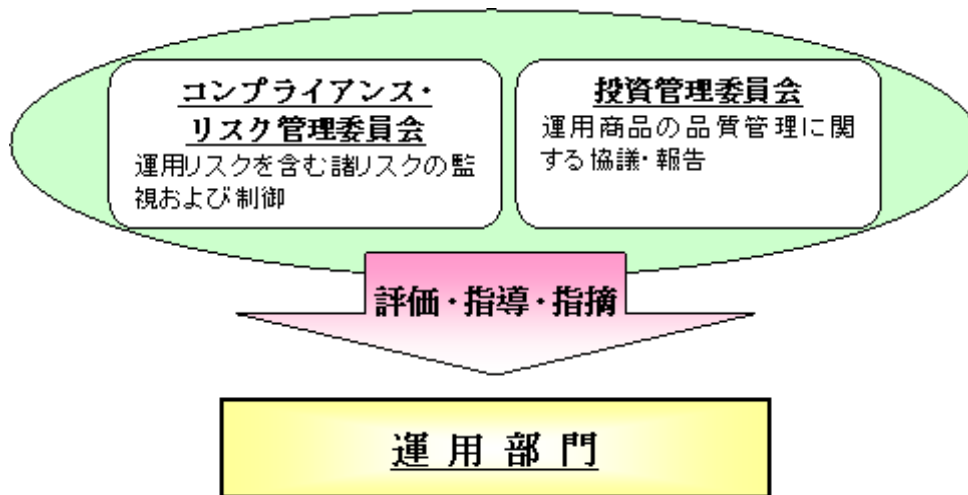
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

（年率）

ファンド名	合計	内訳	
明治安田ライフプランファンド 20	0.9450% (税抜0.90%)	委託会社	0.5040% (税抜0.48%)
		販売会社	0.3885% (税抜0.37%)
		受託会社	0.0525% (税抜0.05%)
明治安田ライフプランファンド 50	1.2390% (税抜1.18%)	委託会社	0.6090% (税抜0.58%)
		販売会社	0.5565% (税抜0.53%)
		受託会社	0.0735% (税抜0.07%)
明治安田ライフプランファンド 70	1.3755% (税抜1.31%)	委託会社	0.6615% (税抜0.63%)
		販売会社	0.6300% (税抜0.60%)
		受託会社	0.0840% (税抜0.08%)

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には次のマザーファンドの運用権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計となります。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
明治安田 欧州株式 マザーファンド	ニュートン・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額
明治安田 外国債券 マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジ メント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年10,000分の32.5の率を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヶ月間と後半の6ヶ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額、ならびに先物・オプション取引に要する費用、信託財産を外国で保管する場合の費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金の課税 >

収益分配金のうち普通分配金が配当所得として課税されます。

原則として、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 一部解約時および償還時の課税 >

一部解約時および償還時の譲渡益（一部解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税されます。原則として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、以下の税率で源泉徴収され、申告は不要となります。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

個別元本について

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一の販売会社であっても複数口座で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該口座毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コース

で取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

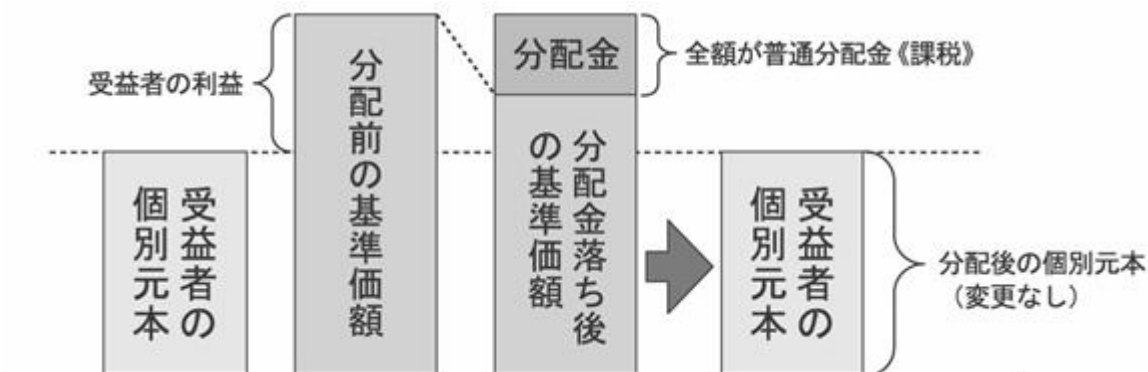
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

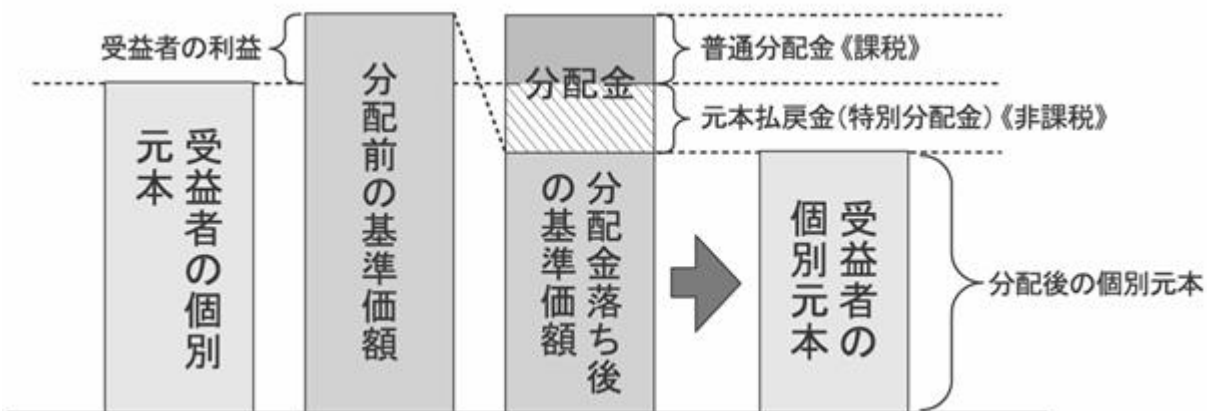
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

- 1) 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 2) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1) の場合



2) の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。
課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成24年6月29日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

明治安田ライフプランファンド20

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
明治安田日本株式マザーファンド受益証券	238,137,560	15.42
明治安田アメリカ株式マザーファンド受益証券	38,596,757	2.50
明治安田欧州株式マザーファンド受益証券	38,484,168	2.49
明治安田日本債券マザーファンド受益証券	952,899,149	61.70
明治安田外国債券マザーファンド受益証券	230,277,120	14.91
小計	1,498,394,754	97.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	46,081,339	2.98
合計（純資産総額）	1,544,476,093	100.00

明治安田ライフプランファンド50

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
明治安田日本株式マザーファンド受益証券	356,072,735	30.53
明治安田アメリカ株式マザーファンド受益証券	114,850,860	9.85
明治安田欧州株式マザーファンド受益証券	114,508,238	9.82
明治安田日本債券マザーファンド受益証券	374,551,553	32.11
明治安田外国債券マザーファンド受益証券	171,726,375	14.72
小計	1,131,709,761	97.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	34,620,804	2.97
合計（純資産総額）	1,166,330,565	100.00

明治安田ライフプランファンド70

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
明治安田日本株式マザーファンド受益証券	269,870,760	40.79
明治安田アメリカ株式マザーファンド受益証券	98,258,445	14.85
明治安田欧州株式マザーファンド受益証券	97,973,107	14.81
明治安田日本債券マザーファンド受益証券	110,761,542	16.74
明治安田外国債券マザーファンド受益証券	65,233,610	9.86
小計	642,097,464	97.05
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	19,559,321	2.96
合計（純資産総額）	661,656,785	100.00

(参考) マザーファンドの投資状況

明治安田日本株式マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,603,651,500	97.27
小計		3,603,651,500	97.27
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		101,228,785	2.73
合計(純資産総額)		3,704,880,285	100.00

明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,014,142,210	96.57
投資証券	アメリカ	16,635,817	1.58
投資信託受益証券	アメリカ	14,828,457	1.41
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		4,606,246	0.44
合計(純資産総額)		1,050,212,730	100.00

明治安田欧州株式マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	389,151,523	27.07
	スイス	270,872,705	18.84
	ドイツ	224,339,391	15.60
	フランス	184,999,846	12.87
	スウェーデン	85,048,681	5.92
	イタリア	72,523,289	5.04
	オランダ	68,007,504	4.73
	ノルウェー	33,441,164	2.33
	デンマーク	24,614,575	1.71
	ベルギー	18,527,697	1.29
小計		1,371,526,375	95.39
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		66,237,505	4.61
合計(純資産総額)		1,437,763,880	100.00

明治安田日本債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	11,389,169,540	81.56
社債券	日本	2,158,121,600	15.45
	韓国	101,012,000	0.72
特殊債券	韓国	200,444,000	1.44
小計		13,848,747,140	99.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		115,288,400	0.83
合計（純資産総額）		13,964,035,540	100.00

明治安田外国債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	684,885,439	24.65
	ドイツ	269,715,801	9.71
	イタリア	210,282,199	7.57
	フランス	155,688,972	5.60
	オランダ	153,475,135	5.52
	イギリス	122,833,479	4.42
	ベルギー	122,149,129	4.40
	スペイン	106,609,626	3.84
	カナダ	90,994,866	3.27
	フィンランド	58,583,725	2.11
	デンマーク	39,129,520	1.41
	メキシコ	34,325,737	1.24
	スウェーデン	20,315,430	0.73
	オーストリア	14,368,891	0.52
	マレーシア	13,530,877	0.49
	シンガポール	12,228,276	0.44
	ノルウェー	11,107,526	0.40
オーストラリア	8,840,234	0.32	
特殊債券	国際機関	99,144,352	3.57
	ドイツ	74,146,084	2.67
	オランダ	35,766,673	1.29
	ノルウェー	30,618,259	1.10
	オーストリア	29,097,167	1.05
	フランス	25,595,876	0.92
社債券	イギリス	133,607,989	4.81
	アメリカ	62,317,593	2.24
	スイス	16,579,433	0.60
	ドイツ	14,480,737	0.52
小計		2,650,419,025	95.38
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		128,306,691	4.62
合計（純資産総額）		2,778,725,716	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

明治安田ライフプランファンド20

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価/ 簿価額(円)	評価単価/ 評価額(円)	投資 比率 (%)
1	明治安田日本債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	747,313,269	1.2734 951,628,792	1.2751 952,899,149	61.70
2	明治安田日本株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	427,689,585	0.5241 224,152,112	0.5568 238,137,560	15.42
3	明治安田外国債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	133,882,047	1.7319 231,876,947	1.7200 230,277,120	14.91
4	明治安田アメリカ株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	47,756,443	0.7862 37,550,398	0.8082 38,596,757	2.50
5	明治安田欧州株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	43,672,456	0.8821 38,524,814	0.8812 38,484,168	2.49

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.02
合計	97.02

明治安田ライフプランファンド50

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価/ 簿価額(円)	評価単価/ 評価額(円)	投資 比率 (%)
1	明治安田日本債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	293,742,886	1.2734 374,052,192	1.2751 374,551,553	32.11
2	明治安田日本株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	639,498,447	0.5242 335,262,480	0.5568 356,072,735	30.53
3	明治安田外国債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	99,840,916	1.7320 172,933,037	1.7200 171,726,375	14.72
4	明治安田アメリカ株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	142,106,979	0.7855 111,635,700	0.8082 114,850,860	9.85
5	明治安田欧州株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	129,945,799	0.8819 114,608,444	0.8812 114,508,238	9.82

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.03
合計	97.03

明治安田ライフプランファンド70

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価/ 簿価額(円)	評価単価/ 評価額(円)	投資 比率 (%)
1	明治安田日本株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	484,681,682	0.5241 254,021,670	0.5568 269,870,760	40.79
2	明治安田日本債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	86,864,985	1.2734 110,614,165	1.2751 110,761,542	16.74
3	明治安田アメリカ株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	121,576,894	0.7858 95,544,971	0.8082 98,258,445	14.85
4	明治安田欧州株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	111,181,466	0.8820 98,063,306	0.8812 97,973,107	14.81
5	明治安田外国債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	37,926,518	1.7321 65,692,522	1.7200 65,233,610	9.86

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.05
合計	97.05

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資比率

明治安田日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	68,700	2,382.75	163,695,374	2,612.00	179,444,400	4.84
2	日本	株式	日立製作所	電気機器	356,000	436.66	155,452,355	487.00	173,372,000	4.68
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	362,300	353.61	128,115,049	378.00	136,949,400	3.70
4	日本	株式	丸紅	卸売業	208,000	505.01	105,042,591	526.00	109,408,000	2.95
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	39,400	2,739.70	107,944,437	2,749.00	108,310,600	2.92
6	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	135,200	721.42	97,536,790	748.00	101,129,600	2.73
7	日本	株式	三井物産	卸売業	78,000	1,268.26	98,924,280	1,174.00	91,572,000	2.47
8	日本	株式	ニコン	精密機器	37,400	1,798.03	67,246,564	2,402.00	89,834,800	2.42
9	日本	株式	ファナック	電気機器	6,600	13,101.81	86,472,007	12,950.00	85,470,000	2.31
10	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	26,700	2,324.82	62,072,739	2,953.00	78,845,100	2.13
11	日本	株式	味の素	食料品	71,000	926.25	65,763,750	1,107.00	78,597,000	2.12
12	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	184,000	346.28	63,717,171	407.00	74,888,000	2.02
13	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	21,300	3,005.82	64,023,972	3,465.00	73,804,500	1.99
14	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	551	136,676.13	75,308,547	132,700.00	73,117,700	1.97
15	日本	株式	小松製作所	機械	38,300	2,078.09	79,591,192	1,878.00	71,927,400	1.94
16	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	168,000	379.48	63,753,319	423.00	71,064,000	1.92
17	日本	株式	日本テレビ放送網	情報・通信業	5,860	11,641.80	68,221,001	12,080.00	70,788,800	1.91
18	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	26,400	1,922.01	50,741,186	2,361.00	62,330,400	1.68
19	日本	株式	東レ	繊維製品	115,000	575.55	66,188,825	541.00	62,215,000	1.68
20	日本	株式	楽天	サービス業	75,200	827.53	62,230,996	824.00	61,964,800	1.67
21	日本	株式	オリックス	その他金融業	7,550	7,216.14	54,481,860	7,370.00	55,643,500	1.50
22	日本	株式	山九	陸運業	170,000	297.04	50,496,942	284.00	48,280,000	1.30
23	日本	株式	日本電産	電気機器	7,800	7,368.46	57,474,018	6,020.00	46,956,000	1.27
24	日本	株式	三菱地所	不動産業	33,000	1,264.00	41,712,000	1,418.00	46,794,000	1.26
25	日本	株式	信越化学工業	化学	10,600	4,446.47	47,132,659	4,360.00	46,216,000	1.25
26	日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	52,000	611.00	31,772,000	797.00	41,444,000	1.12
27	日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	67,000	451.10	30,223,823	597.00	39,999,000	1.08
28	日本	株式	イオンクレジットサービス	その他金融業	26,700	1,318.27	35,197,809	1,472.00	39,302,400	1.06
29	日本	株式	デンソー	輸送用機器	14,500	2,567.24	37,225,031	2,693.00	39,048,500	1.05
30	日本	株式	ロート製薬	医薬品	38,000	915.61	34,793,469	1,025.00	38,950,000	1.05

2.業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)	業種名	投資比率(%)
電気機器	14.30	金属製品	2.09
輸送用機器	11.92	電気・ガス業	2.02
銀行業	9.31	鉄鋼	1.93
情報・通信業	6.56	繊維製品	1.68
医薬品	5.66	保険業	1.59
卸売業	5.42	不動産業	1.26
機械	5.37	非鉄金属	1.25
小売業	5.08	ゴム製品	1.08
化学	4.38	その他製品	0.68
食料品	3.80	石油・石炭製品	0.63
サービス業	2.64	建設業	0.56
その他金融業	2.56	水産・農林業	0.46
精密機器	2.42	海運業	0.41
陸運業	2.19	合計	97.27

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,080	46,603.88	50,332,194	45,131.35	48,741,863	4.64
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	5,540	6,756.95	37,433,549	6,590.66	36,512,261	3.48
3	アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	1,430	15,830.72	22,637,938	15,179.93	21,707,305	2.07
4	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	8,660	2,460.98	21,312,167	2,372.16	20,542,923	1.96
5	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	2,420	8,131.47	19,678,177	8,205.41	19,857,098	1.89
6	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	6,140	2,441.72	14,992,188	2,806.78	17,233,634	1.64
7	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	10,210	1,518.33	15,502,157	1,602.06	16,357,053	1.56
8	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	6,170	2,626.74	16,207,030	2,575.98	15,893,850	1.51
9	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	2,270	6,882.52	15,623,324	6,790.52	15,414,485	1.47
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,860	5,002.05	14,305,888	5,309.01	15,183,772	1.45
11	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST	その他	1,408	10,570.22	14,882,878	10,531.57	14,828,457	1.41
12	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	6,800	2,196.31	14,934,927	2,048.57	13,930,325	1.33
13	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,780	1,770.45	13,774,126	1,786.85	13,901,726	1.32
14	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	2,800	5,275.84	14,772,373	4,781.59	13,388,479	1.27
15	アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	食品・生活必需品小売り	2,410	4,892.63	11,791,247	5,416.87	13,054,663	1.24
16	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	3,710	3,028.84	11,237,029	3,487.26	12,937,737	1.23
17	アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	2,120	5,859.89	12,422,977	6,072.76	12,874,265	1.23
18	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	保険	1,830	6,287.69	11,506,485	6,530.38	11,950,605	1.14
19	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	4,160	3,425.39	14,249,659	2,845.64	11,837,874	1.13
20	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	260	47,586.00	12,372,360	44,755.42	11,636,410	1.11
21	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	4,710	2,296.91	10,818,467	2,234.16	10,522,906	1.00
22	アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	1,310	7,560.07	9,903,699	6,993.55	9,161,558	0.87
23	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,770	3,042.33	8,427,258	3,226.33	8,936,936	0.85
24	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,600	4,719.73	7,551,580	4,989.39	7,983,027	0.76
25	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,930	4,089.22	7,892,201	4,099.53	7,912,100	0.75
26	アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	1,740	4,565.87	7,944,625	4,496.08	7,823,185	0.74
27	アメリカ	株式	CVS CAREMARK CORP	食品・生活必需品小売り	2,120	3,449.40	7,312,742	3,647.46	7,732,629	0.74
28	アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	840	8,383.06	7,041,776	9,146.02	7,682,664	0.73
29	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	1,600	4,656.29	7,450,064	4,726.87	7,563,001	0.72
30	アメリカ	株式	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	エネルギー	1,140	6,990.38	7,969,037	6,419.35	7,318,060	0.70

(注) 円換算評価額は円単位で表示しています。

2. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)	業種名	投資比率(%)
エネルギー	10.79	素材	3.34
ソフトウェア・サービス	9.36	電気通信サービス	3.09
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.49	メディア	3.03
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.34	家庭用品・パーソナル用品	2.72
資本財	7.29	銀行	2.56
各種金融	5.94	運輸	2.37
食品・飲料・タバコ	5.14	半導体・半導体製造装置	2.21
小売	4.99	消費者サービス	1.92
ヘルスケア機器・サービス	4.84	耐久消費財・アパレル	0.68
保険	3.78	自動車・自動車部品	0.50
食品・生活必需品小売り	3.46	商業・専門サービス	0.20
公益事業	3.41	不動産	0.13
		合計	96.58

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
株式	96.58
投資証券	1.58
投資信託受益証券	1.41
合計	99.56

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

為替予約取引

明治アメリカ株式マザーファンド

種類	売建 / 買建	通貨	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約 取引	買建	ドル	102,068.03	8,106,653	8,093,994	0.77

明治安田欧州株式マザーファンド

1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	エネルギー	20,985	2,891.60	60,680,403	2,713.56	56,944,157	3.96
2	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	12,072	4,535.38	54,751,188	4,599.64	55,526,968	3.86
3	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	4,092	13,625.13	55,754,060	13,392.00	54,800,100	3.81
4	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	15,240	3,975.96	60,593,683	3,361.10	51,223,310	3.56
5	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	11,069	4,451.99	49,279,163	4,336.57	48,001,576	3.34
6	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	8,263	5,349.13	44,199,877	5,333.93	44,074,303	3.07
7	ドイツ	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	電気通信サービス	50,819	869.06	44,165,022	835.63	42,466,216	2.95
8	スウェーデン	株式	TELIASONERA AB	電気通信サービス	79,977	507.08	40,555,374	486.28	38,891,279	2.70
9	イタリア	株式	ENI SPA	エネルギー	22,626	1,706.35	38,608,081	1,584.77	35,857,164	2.49
10	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	1,996	17,403.21	34,736,819	17,198.33	34,327,870	2.39
11	フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	4,007	8,808.00	35,293,694	8,446.21	33,844,001	2.35
12	ノルウェー	株式	DNB ASA	銀行	45,977	805.86	37,051,134	727.34	33,441,164	2.33
13	イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	95,971	384.23	36,875,085	346.45	33,250,081	2.31
14	オランダ	株式	QIAGEN N.V.	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	24,976	1,206.36	30,130,160	1,286.58	32,133,677	2.23
15	ドイツ	株式	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	ヘルスケア機器 ・サービス	5,947	5,297.96	31,506,979	5,388.24	32,043,873	2.23
16	スイス	株式	UBS AG-REG	各種金融	36,037	997.75	35,956,228	882.93	31,818,343	2.21
17	スウェーデン	株式	SWEDISH MATCH AB	食品・飲料・タバコ	10,244	2,713.51	27,797,231	3,082.82	31,580,449	2.20
18	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	61,665	590.05	36,385,770	507.74	31,310,211	2.18
19	イギリス	株式	CENTRICA PLC	公益事業	75,550	350.54	26,483,462	389.55	29,430,629	2.05
20	イギリス	株式	SERCO GROUP PLC	商業・専門サービス	44,602	636.24	28,377,643	651.30	29,049,496	2.02
21	スイス	株式	SYNGENTA AG-REG	素材	1,086	24,529.55	26,639,102	26,471.61	28,748,179	2.00
22	フランス	株式	VINCI SA	資本財	7,617	3,571.59	27,204,829	3,464.78	26,391,279	1.84
23	フランス	株式	SES	メディア	14,182	1,799.54	25,521,118	1,802.49	25,563,036	1.78
24	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	15,937	1,585.97	25,275,728	1,553.15	24,752,691	1.72
25	デンマーク	株式	NOVOZYMES A/S-B SHARES	素材	12,448	2,200.81	27,395,688	1,977.39	24,614,575	1.71
26	ドイツ	株式	SAP AG	ソフトウェア・ サービス	5,473	4,361.60	23,871,085	4,439.84	24,299,266	1.69
27	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	27,201	863.26	23,481,686	890.15	24,213,176	1.68
28	オランダ	株式	AEGON NV	保険	70,701	352.76	24,940,582	342.43	24,210,165	1.68
29	イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC	公益事業	11,939	1,960.38	23,404,993	2,025.32	24,180,343	1.68
30	イギリス	株式	BHP BILLITON PLC	素材	10,852	2,641.57	28,666,396	2,151.52	23,348,316	1.62

(注) 円換算評価額は円単位で表示しています。

2.株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率（％）	業種名	投資比率（％）
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14.65	ヘルスケア機器・サービス	2.23
エネルギー	13.92	各種金融	2.21
資本財	9.88	商業・専門サービス	2.02
素材	9.79	メディア	1.78
食品・飲料・タバコ	7.41	ソフトウェア・サービス	1.69
電気通信サービス	7.32	食品・生活必需品小売り	1.53
保険	7.08	自動車・自動車部品	1.17
銀行	5.60	家庭用品・パーソナル用品	1.00
公益事業	5.22	半導体・半導体製造装置	0.91
		合計	95.39

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田日本債券マザーファンド

1. 上位銘柄

	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第259回利付国債10年	1,195,000,000	102.51	1,225,079,700	102.39	1,223,596,350	1.5	2014年3月20日	8.76
2	日本	国債証券	第73回利付国債5年	950,000,000	101.17	961,157,950	101.15	960,982,000	1.3	2013年6月20日	6.88
3	日本	国債証券	第105回利付国債5年	935,000,000	99.92	934,252,000	99.92	934,308,100	0.2	2017年6月20日	6.69
4	日本	国債証券	第264回利付国債10年	700,000,000	103.35	723,464,000	103.09	721,672,000	1.5	2014年9月20日	5.17
5	日本	国債証券	第84回利付国債5年	600,000,000	101.25	607,506,000	101.17	607,056,000	0.7	2014年6月20日	4.35
6	日本	国債証券	第272回利付国債10年	565,000,000	104.17	588,594,500	104.16	588,543,550	1.4	2015年9月20日	4.21
7	日本	国債証券	第116回利付国債20年	520,000,000	108.07	561,974,500	109.94	571,734,800	2.2	2030年3月20日	4.09
8	日本	国債証券	第101回利付国債20年	500,000,000	111.71	558,562,000	113.90	569,530,000	2.4	2028年3月20日	4.08
9	日本	国債証券	第36回利付国債30年	480,000,000	101.50	487,239,700	102.28	490,977,600	2	2042年3月20日	3.52
10	日本	国債証券	第134回利付国債20年	435,000,000	100.60	437,628,300	102.30	445,035,450	1.8	2032年3月20日	3.19
11	日本	国債証券	第80回利付国債20年	398,000,000	109.38	435,352,970	111.47	443,658,560	2.1	2025年6月20日	3.18
12	日本	国債証券	第135回利付国債20年	430,000,000	101.02	434,404,900	100.66	432,872,400	1.7	2032年3月20日	3.10
13	日本	国債証券	第269回利付国債10年	395,000,000	103.31	408,106,800	103.24	407,817,750	1.3	2015年3月20日	2.92
14	日本	国債証券	第22回利付国債30年	350,000,000	112.37	393,309,000	113.51	397,316,500	2.5	2036年3月20日	2.85
15	日本	国債証券	第70回利付国債20年	330,000,000	114.62	378,277,600	115.26	380,384,400	2.4	2024年6月20日	2.72
16	日本	国債証券	第295回利付国債10年	315,000,000	106.27	334,769,700	106.96	336,949,200	1.5	2018年6月20日	2.41
17	日本	国債証券	第301回利付国債10年	300,000,000	106.22	318,660,000	107.30	321,921,000	1.5	2019年6月20日	2.31
18	日本	国債証券	第304回利付国債10年	230,000,000	105.83	243,429,700	105.94	243,664,300	1.3	2019年9月20日	1.74
19	日本	社債券	第7回阪神高速道路株式会社	230,000,000	99.99	229,977,000	100.50	231,154,600	0.448	2016年12月20日	1.66
20	日本	社債券	第16回みずほコーポレート銀行無担保社債	200,000,000	101.98	203,978,000	101.81	203,624,000	1.235	2014年6月3日	1.46
21	日本	社債券	第1回JXホールディングス	200,000,000	101.26	202,520,000	101.31	202,628,000	0.73	2015年12月17日	1.45
22	日本	社債券	第10回三菱UFJリース無担保社債	200,000,000	100.89	201,792,000	100.97	201,946,000	0.687	2015年6月2日	1.45
23	日本	社債券	第25回相鉄ホールディングス無担保社債	200,000,000	100.00	200,000,000	100.52	201,052,000	1.04	2019年4月26日	1.44
24	韓国	特殊債券	第9回韓国輸出入銀行円貨債券	200,000,000	100.00	200,000,000	100.22	200,444,000	1.11	2014年5月27日	1.44
25	日本	社債券	第21回コスモ石油無担保社債	200,000,000	100.17	200,345,000	100.16	200,334,000	1.09	2015年9月18日	1.43
26	日本	国債証券	第60回利付国債20年	130,000,000	104.91	136,384,300	105.23	136,805,500	1.4	2022年12月20日	0.98
27	日本	国債証券	第4回利付国債40年	126,000,000	102.28	128,881,680	102.79	129,519,180	2.2	2051年3月20日	0.93
28	日本	国債証券	第306回利付国債10年	120,000,000	105.65	126,780,000	106.52	127,830,000	1.4	2020年3月20日	0.92
29	日本	社債券	第44回名古屋鉄道無担保社債	100,000,000	106.35	106,359,000	107.14	107,147,000	2.05	2019年8月2日	0.77
30	日本	国債証券	第305回利付国債10年	100,000,000	104.50	104,500,000	105.87	105,871,000	1.3	2019年12月20日	0.76

(注) 円換算評価額は円単位で表示しています。

2. 種類別の投資比率

	種類	投資比率（％）
国内	国債証券	81.56
	社債券	16.18
	特殊債券	1.44
	合計	99.17

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田外国債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率	償還期限	投資 比率 (%)
1	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	1,870,000	10,796.34	229,673,939	10,578.50	226,493,848	1.5	2016年4月15日	8.15
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.875%	1,700,000	7,946.63	135,092,763	8,015.26	136,259,536	0.875	2016年12月31日	4.90
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1%	1,420,000	7,989.31	113,448,338	8,064.21	114,511,867	1	2016年10月31日	4.12
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5%	1,065,000	8,145.50	86,749,634	8,184.42	87,164,075	1.5	2019年3月31日	3.14
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125%	895,000	8,063.44	72,167,856	8,393.22	75,119,395	2.125	2021年8月15日	2.70
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.5%	755,000	8,502.89	64,196,891	9,338.13	70,502,902	3.5	2039年2月15日	2.54
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875%	820,000	8,284.72	67,934,725	8,380.21	68,717,777	1.875	2017年9月30日	2.47
8	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 3.8%	755,000	9,463.07	71,446,239	8,822.41	66,609,263	3.8	2017年1月31日	2.40
9	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 3.25%	620,000	10,689.59	66,275,472	10,658.98	66,085,694	3.25	2015年7月15日	2.38
10	イタリア	国債証券	BTPS 3.75%	725,000	9,352.65	67,806,732	8,495.58	61,593,024	3.75	2021年3月1日	2.22
11	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 3.5%	550,000	11,007.92	60,543,606	11,121.08	61,165,974	3.5	2020年7月15日	2.20
12	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2.75%	730,000	8,107.98	59,188,303	8,174.46	59,673,628	2.75	2016年9月1日	2.15
13	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 1.875%	570,000	10,277.89	58,584,007	10,277.84	58,583,725	1.875	2017年4月15日	2.11
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 5.5%	470,000	11,248.46	52,867,767	11,566.24	54,361,366	5.5	2028年8月15日	1.96
15	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0312 4%	445,000	10,718.00	47,695,117	10,740.93	47,797,170	4	2018年3月28日	1.72
16	ドイツ	特殊債券	KFW 5.5%	535,000	8,121.11	43,447,959	8,275.63	44,274,647	5.5	2014年6月5日	1.59
17	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.85%	440,000	10,318.41	45,401,046	9,090.99	40,000,363	5.85	2022年1月31日	1.44
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.125%	460,000	8,081.23	37,173,662	8,689.40	39,971,248	3.125	2041年11月15日	1.44
19	デンマーク	国債証券	DENMARK - BULLET 4%	2,500,000	1,542.87	38,571,760	1,565.18	39,129,520	4	2017年11月15日	1.41
20	イギリス	社債券	WELLCOME TRST FI 4.75%	265,000	13,875.62	36,770,403	14,365.64	38,068,950	4.75	2021年5月28日	1.37
21	イタリア	国債証券	BTPS 3.75%	405,000	10,054.69	40,721,511	9,318.09	37,738,279	3.75	2016年8月1日	1.36
22	イギリス	国債証券	TREASURY 4.25%	240,000	14,950.88	35,882,135	15,617.77	37,482,652	4.25	2049年12月7日	1.35
23	イタリア	国債証券	BTPS 4.5%	395,000	10,138.62	40,047,561	9,247.98	36,529,554	4.5	2018年8月1日	1.31
24	国際機関	特殊債券	EFSF 3.375%	345,000	10,062.59	34,715,947	10,410.15	35,915,045	3.375	2021年7月5日	1.29
25	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS 8%	4,980,000	662.62	32,998,671	689.27	34,325,737	8	2020年6月11日	1.24
26	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0315 4%	320,000	10,613.56	33,963,400	10,712.30	34,279,368	4	2019年3月28日	1.23
27	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25%	300,000	11,007.53	33,022,605	11,197.11	33,591,348	4.25	2023年10月25日	1.21
28	イタリア	国債証券	BTPS I/L 2.1%	350,000	9,373.38	34,213,251	8,767.12	32,361,560	2.1	2016年9月15日	1.16
29	イギリス	国債証券	TREASURY 4.5%	200,000	15,691.64	31,383,288	16,124.78	32,249,560	4.5	2042年12月7日	1.16
30	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 4%	360,000	8,541.43	30,749,148	8,700.34	31,321,238	4	2017年6月1日	1.13

(注) 円換算評価額は円単位で表示しています。

2. 種類別の投資比率

	種類	投資比率 (%)
外国	国債証券	76.62
	特殊債券	10.59
	社債券	8.17
合計		95.38

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

明治安田外国債券マザーファンド

種類	売建 /買建	通貨	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率 （%）
為替予約取引	買建	ドル	6,935,375.70	552,062,794	549,567,248	19.78
		ユーロ	2,510,000.00	252,095,603	247,711,900	8.91
		カナダドル	770,000.00	59,418,700	59,012,800	2.12
		ノルウェークローネ	4,250,000.00	59,174,875	55,420,000	1.99
		オーストラリアドル	537,500.00	42,072,030	42,629,375	1.53
		ニュージーランドドル	665,000.00	41,893,005	41,349,700	1.49
		ポンド	280,000.00	34,674,450	34,442,800	1.24
		スウェーデンクローナ	2,531,438.00	28,698,309	28,478,677	1.02
		ポーランドズロチ	980,000.00	24,575,460	22,422,400	0.81
		シンガポールドル	235,000.00	15,192,750	14,546,500	0.52
		スイスフラン	125,000.00	10,985,375	10,277,500	0.37
	売建	メキシコペソ	1,880,000.00	11,567,640	10,922,800	0.39
		シンガポールドル	235,000.00	14,790,430	14,546,500	0.52
		デンマーククローネ	1,270,000.00	18,020,284	16,878,300	0.61
		ノルウェークローネ	2,151,296.00	28,999,470	28,052,899	1.01
		スウェーデンクローナ	2,531,438.00	28,896,088	28,478,677	1.02
		カナダドル	525,000.00	42,787,500	40,236,000	1.45
		ニュージーランドドル	665,000.00	42,659,750	41,349,700	1.49
		オーストラリアドル	817,500.00	64,557,125	64,803,225	2.33
		ポンド	1,055,000.00	133,362,291	129,775,550	4.67
		ドル	2,064,730.76	163,156,908	163,623,362	5.89
		ユーロ	5,445,000.00	552,700,603	537,367,050	19.34

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

明治安田ライフプランファンド20

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成13年5月21日）	290,877,421	294,258,331	10,280	10,400
第2期計算期間末（平成14年5月20日）	503,041,843	509,052,403	9,969	10,088
第3期計算期間末（平成15年5月20日）	685,690,728	692,530,390	9,911	10,010
第4期計算期間末（平成16年5月20日）	947,911,784	959,031,807	10,130	10,249
第5期計算期間末（平成17年5月20日）	1,130,448,129	1,143,477,679	10,328	10,447
第6期計算期間末（平成18年5月22日）	1,300,278,773	1,316,805,698	10,952	11,091
第7期計算期間末（平成19年5月21日）	1,486,640,104	1,504,664,792	11,482	11,621
第8期計算期間末（平成20年5月20日）	1,469,441,205	1,482,827,273	10,896	10,995
第9期計算期間末（平成21年5月20日）	1,368,483,870	1,380,783,282	9,930	10,019
第10期計算期間末（平成22年5月20日）	1,455,979,064	1,470,550,606	9,992	10,092
第11期計算期間末（平成23年5月20日）	1,513,536,649	1,513,536,649	10,010	10,010
第12期計算期間末（平成24年5月21日）	1,519,506,679	1,519,506,679	9,933	9,933

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産額（円）
平成23年6月末日	1,540,968,910	10,028
7月末日	1,527,379,776	9,954
8月末日	1,506,407,425	9,783
9月末日	1,498,790,067	9,719
10月末日	1,516,983,969	9,817
11月末日	1,490,937,600	9,670
12月末日	1,501,842,253	9,723
平成24年1月末日	1,516,662,562	9,810
2月末日	1,554,919,119	10,121
3月末日	1,578,598,991	10,221
4月末日	1,556,410,223	10,155
5月末日	1,526,804,363	9,914
6月末日	1,544,476,093	10,018

明治安田ライフプランファンド50

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成13年5月21日）	253,055,401	255,013,835	10,086	10,164
第2期計算期間末（平成14年5月20日）	302,227,099	304,153,441	9,280	9,339
第3期計算期間末（平成15年5月20日）	330,531,715	332,897,309	8,322	8,382
第4期計算期間末（平成16年5月20日）	483,888,918	489,075,687	9,139	9,237
第5期計算期間末（平成17年5月20日）	626,546,940	633,036,968	9,433	9,530
第6期計算期間末（平成18年5月22日）	826,887,899	838,006,296	10,992	11,140
第7期計算期間末（平成19年5月21日）	1,071,940,443	1,085,022,337	12,117	12,265
第8期計算期間末（平成20年5月20日）	1,059,131,347	1,065,760,627	10,942	11,010
第9期計算期間末（平成21年5月20日）	872,093,294	880,423,237	8,374	8,454
第10期計算期間末（平成22年5月20日）	1,008,038,668	1,017,552,281	8,477	8,557
第11期計算期間末（平成23年5月20日）	1,127,554,569	1,127,554,569	8,523	8,523
第12期計算期間末（平成24年5月21日）	1,129,237,185	1,129,237,185	8,114	8,114

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産額（円）
平成23年6月末日	1,154,234,242	8,506
7月末日	1,141,071,911	8,378
8月末日	1,089,499,170	7,990
9月末日	1,078,373,453	7,851
10月末日	1,114,210,901	8,076
11月末日	1,082,570,765	7,814
12月末日	1,090,930,735	7,868
平成24年1月末日	1,116,415,198	8,021
2月末日	1,172,178,605	8,532
3月末日	1,208,494,682	8,701
4月末日	1,184,843,123	8,559
5月末日	1,133,983,585	8,083
6月末日	1,166,330,565	8,269

明治安田ライフプランファンド70

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末(平成13年5月21日)	125,793,450	125,793,450	9,984	9,984
第2期計算期間末(平成14年5月20日)	130,695,509	130,988,892	8,816	8,836
第3期計算期間末(平成15年5月20日)	132,508,160	132,863,318	7,375	7,394
第4期計算期間末(平成16年5月20日)	259,187,062	261,597,496	8,418	8,496
第5期計算期間末(平成17年5月20日)	322,689,023	325,576,291	8,734	8,812
第6期計算期間末(平成18年5月22日)	523,938,153	530,089,893	10,803	10,930
第7期計算期間末(平成19年5月21日)	639,254,717	646,373,429	12,239	12,375
第8期計算期間末(平成20年5月20日)	597,887,543	600,628,393	10,648	10,697
第9期計算期間末(平成21年5月20日)	457,295,359	461,061,314	7,284	7,344
第10期計算期間末(平成22年5月20日)	543,284,689	547,681,638	7,414	7,474
第11期計算期間末(平成23年5月20日)	621,223,478	621,223,478	7,477	7,477
第12期計算期間末(平成24年5月21日)	636,128,788	636,128,788	6,935	6,935

	純資産総額(円)	1万口当たり純資産額(円)
平成23年6月末日	642,573,640	7,452
7月末日	639,409,174	7,314
8月末日	599,810,096	6,820
9月末日	590,426,740	6,659
10月末日	624,488,040	6,940
11月末日	599,636,172	6,636
12月末日	613,759,262	6,690
平成24年1月末日	633,251,157	6,870
2月末日	680,036,557	7,428
3月末日	700,322,569	7,619
4月末日	680,549,337	7,457
5月末日	635,543,578	6,904
6月末日	661,656,785	7,121

【分配の推移】

明治安田ライフプランファンド20

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	120
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	120
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	100
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	120
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	120
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	140
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	140
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	100
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	90
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	100
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	0
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	0

明治安田ライフプランファンド50

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	80
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	60
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	60
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	100
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	100
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	150
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	150
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	70
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	80
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	80
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	0
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	0

明治安田ライフプランファンド70

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	0
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	20
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	20
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	80
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	80
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	130
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	140
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	50
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	60
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	60
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	0
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	0

【収益率の推移】

明治安田ライフプランファンド20

	収益率（％）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	4.00
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	1.87
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	0.41
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	3.41
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	3.13
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	7.39
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	6.11
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	4.24
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	8.05
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	1.63
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	0.18
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	0.77

明治安田ライフプランファンド50

	収益率（％）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	1.64
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	7.41
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	9.68
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	10.99
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	4.28
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	18.10
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	11.58
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	9.14
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	22.74
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	2.19
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	0.54
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	4.80

明治安田ライフプランファンド70

	収益率(%)
第1期計算期間(平成12年5月31日から平成13年5月21日まで)	0.16
第2期計算期間(平成13年5月22日から平成14年5月20日まで)	11.50
第3期計算期間(平成14年5月21日から平成15年5月20日まで)	16.13
第4期計算期間(平成15年5月21日から平成16年5月20日まで)	15.20
第5期計算期間(平成16年5月21日から平成17年5月20日まで)	4.68
第6期計算期間(平成17年5月21日から平成18年5月22日まで)	25.14
第7期計算期間(平成18年5月23日から平成19年5月21日まで)	14.55
第8期計算期間(平成19年5月22日から平成20年5月20日まで)	12.60
第9期計算期間(平成20年5月21日から平成21年5月20日まで)	31.03
第10期計算期間(平成21年5月21日から平成22年5月20日まで)	2.61
第11期計算期間(平成22年5月21日から平成23年5月20日まで)	0.85
第12期計算期間(平成23年5月21日から平成24年5月21日まで)	7.25

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

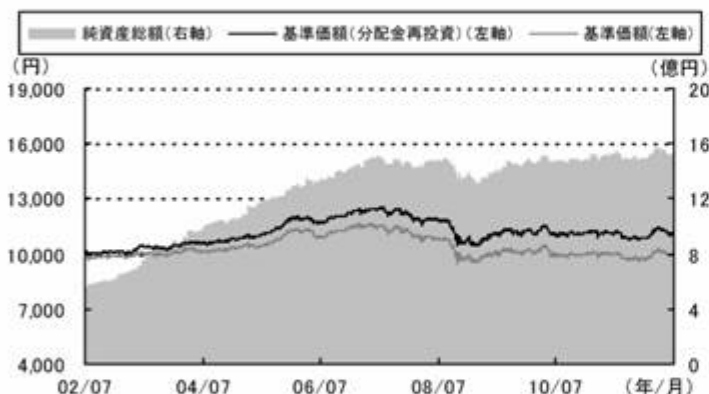
<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

◆明治安田ライフプランファンド20

2012年6月29日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2012年5月	0円
2011年5月	0円
2010年5月	100円
2009年5月	90円
2008年5月	100円
設定来累計	1,150円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	10,018円
純資産総額	15.4億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	15.42%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.50%
明治安田欧州株式マザーファンド	2.49%
明治安田日本債券マザーファンド	61.70%
明治安田外国債券マザーファンド	14.91%
その他資産	2.98%
合計（純資産総額）	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第259回利付国債10年	1.500%	2014年3月20日	国債	8.76%
2 第73回利付国債5年	1.300%	2013年6月20日	国債	6.88%
3 第105回利付国債5年	0.200%	2017年6月20日	国債	6.69%
4 第264回利付国債10年	1.500%	2014年9月20日	国債	5.17%
5 第84回利付国債5年	0.700%	2014年6月20日	国債	4.35%

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 DEUTSCHLAND I/L 1.5% 16/04/15	1.500%	2016年4月15日	国債	8.15%
2 US TREASURY N/B 0.875% 16/12/31	0.875%	2016年12月31日	国債	4.90%
3 US TREASURY N/B 1% 16/10/31	1.000%	2016年10月31日	国債	4.12%
4 US TREASURY N/B 1.5% 19/03/31	1.500%	2019年3月31日	国債	3.14%
5 US TREASURY N/B 2.125% 21/08/15	2.125%	2021年8月15日	国債	2.70%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

【明治安田日本株式マザーファンド】

順位	銘柄名	業種	投資比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.84%
2	日立製作所	電気機器	4.68%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.70%
4	丸紅	卸売業	2.95%
5	本田技研工業	輸送用機器	2.92%

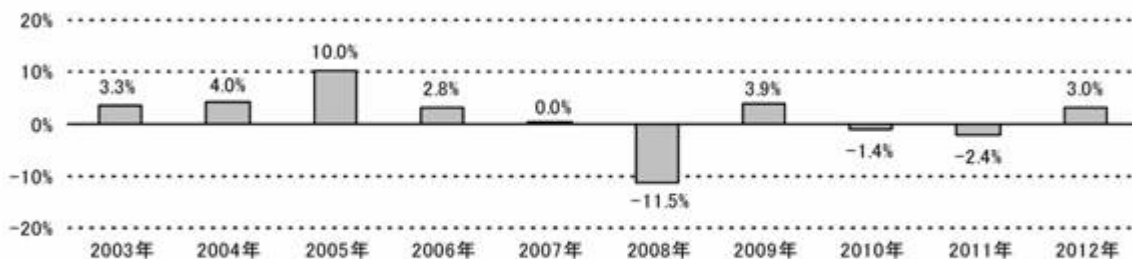
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

順位	銘柄名	国	業種	投資比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.64%
2	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.48%
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.07%
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.96%
5	CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	1.89%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

順位	銘柄名	国	業種	投資比率
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	3.96%
2	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.86%
3	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.81%
4	TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.56%
5	NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.34%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2012年は6月末までの収益率です。

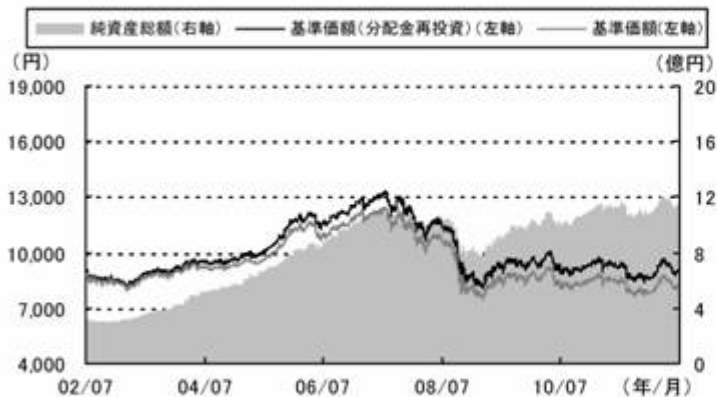
※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆明治安田ライフプランファンド50

2012年6月29日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものであり、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2012年5月	0円
2011年5月	0円
2010年5月	80円
2009年5月	80円
2008年5月	70円
設定来累計	930円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	8,269円
純資産総額	11.6億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	30.53%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	9.85%
明治安田欧州株式マザーファンド	9.82%
明治安田日本債券マザーファンド	32.11%
明治安田外国債券マザーファンド	14.72%
その他資産	2.96%
合計(純資産総額)	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第259回利付国債10年	1.500%	2014年3月20日	国債	8.76%
2 第73回利付国債5年	1.300%	2013年6月20日	国債	6.88%
3 第105回利付国債5年	0.200%	2017年6月20日	国債	6.69%
4 第264回利付国債10年	1.500%	2014年9月20日	国債	5.17%
5 第84回利付国債5年	0.700%	2014年6月20日	国債	4.35%

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 DEUTSCHLAND I/L 1.5% 16/04/15	1.500%	2016年4月15日	国債	8.15%
2 US TREASURY N/B 0.875% 16/12/31	0.875%	2016年12月31日	国債	4.90%
3 US TREASURY N/B 1% 16/10/31	1.000%	2016年10月31日	国債	4.12%
4 US TREASURY N/B 1.5% 19/03/31	1.500%	2019年3月31日	国債	3.14%
5 US TREASURY N/B 2.125% 21/08/15	2.125%	2021年8月15日	国債	2.70%

組入資産上位銘柄(各マザーファンド)

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

【明治安田日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率
1 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.84%
2 日立製作所	電気機器	4.68%
3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.70%
4 丸紅	卸売業	2.95%
5 本田技研工業	輸送用機器	2.92%

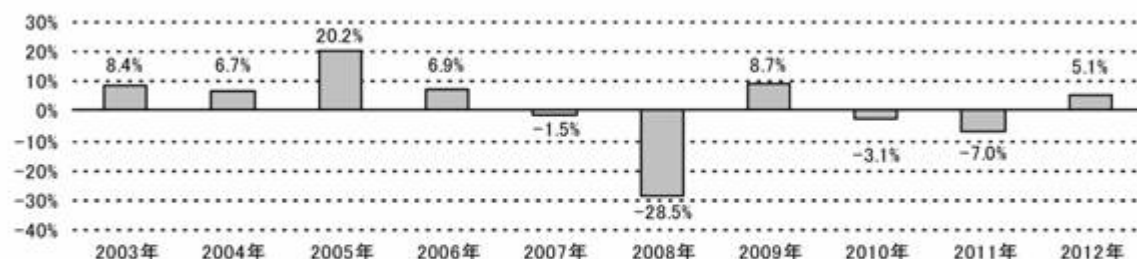
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.64%
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.48%
3 INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.07%
4 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.96%
5 CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	1.89%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	3.96%
2 NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.86%
3 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.81%
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.56%
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.34%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2012年は6月末までの収益率です。

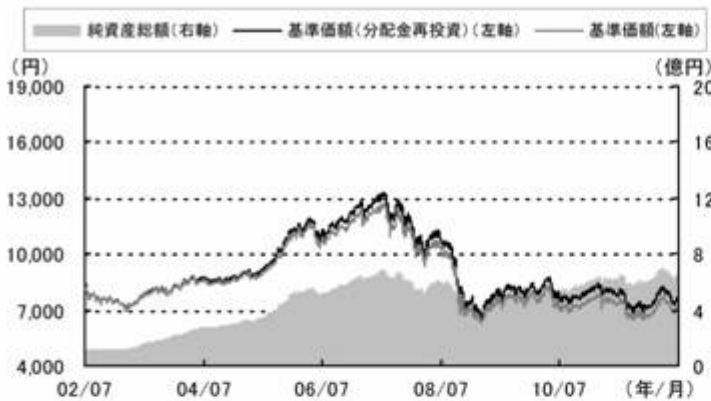
※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆明治安田ライフプランファンド70

2012年6月29日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものであり、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2012年5月	0円
2011年5月	0円
2010年5月	60円
2009年5月	60円
2008年5月	50円
設定来累計	640円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	7,121円
純資産総額	6.6億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	40.79%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	14.85%
明治安田欧州株式マザーファンド	14.81%
明治安田日本債券マザーファンド	16.74%
明治安田外国債券マザーファンド	9.86%
その他資産	2.95%
合計(純資産総額)	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第259回利付国債10年	1.500%	2014年3月20日	国債	8.76%
2 第73回利付国債5年	1.300%	2013年6月20日	国債	6.88%
3 第105回利付国債5年	0.200%	2017年6月20日	国債	6.69%
4 第264回利付国債10年	1.500%	2014年9月20日	国債	5.17%
5 第84回利付国債5年	0.700%	2014年6月20日	国債	4.35%

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 DEUTSCHLAND I/L 1.5% 16/04/15	1.500%	2016年4月15日	国債	8.15%
2 US TREASURY N/B 0.875% 16/12/31	0.875%	2016年12月31日	国債	4.90%
3 US TREASURY N/B 1% 16/10/31	1.000%	2016年10月31日	国債	4.12%
4 US TREASURY N/B 1.5% 19/03/31	1.500%	2019年3月31日	国債	3.14%
5 US TREASURY N/B 2.125% 21/08/15	2.125%	2021年8月15日	国債	2.70%

組入資産上位銘柄(各マザーファンド)

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

【明治安田日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率
1 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.84%
2 日立製作所	電気機器	4.68%
3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.70%
4 丸紅	卸売業	2.95%
5 本田技研工業	輸送用機器	2.92%

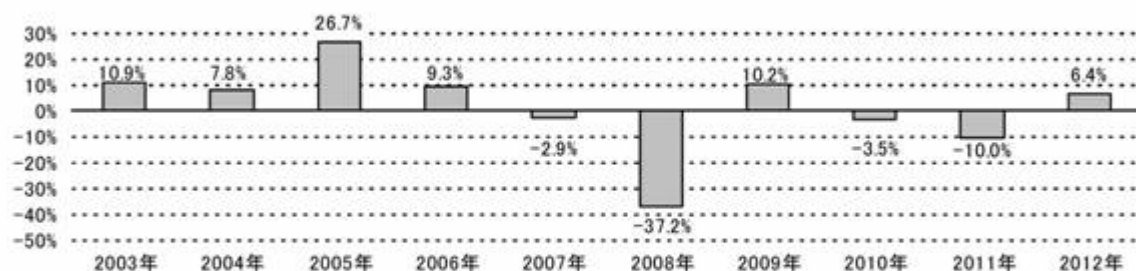
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.64%
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.48%
3 INTEL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.07%
4 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.96%
5 CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	1.89%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	3.96%
2 NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.86%
3 ROOHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	情報・ハイテク/ロー・ライアランス	3.81%
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.56%
5 NOVARTIS AG-REG	スイス	情報・ハイテク/ロー・ライアランス	3.34%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2012年は6月末までの収益率です。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

（４）【設定及び解約の実績】

明治安田ライフプランファンド20

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	293,514,146	10,567,617
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	269,540,446	47,880,475
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	259,357,422	72,112,225
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	376,556,789	132,647,422
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	309,620,916	150,787,120
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	296,514,067	203,822,914
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	291,971,503	184,499,152
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	238,613,369	184,781,490
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	205,651,544	176,059,043
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	201,266,454	122,294,987
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	205,553,861	150,636,658
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	170,654,993	152,939,294

明治安田ライフプランファンド50

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	256,148,335	5,260,666
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	85,257,325	10,479,962
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	116,701,855	45,212,243
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	185,655,699	53,331,366
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	228,594,215	93,849,957
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	236,506,096	148,484,125
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	235,980,882	103,562,025
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	197,395,307	114,072,011
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	178,547,797	105,053,547
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	222,119,948	74,399,860
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	210,976,569	77,278,821
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	187,063,624	118,249,631

明治安田ライフプランファンド70

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成12年5月31日から平成13年5月21日まで）	132,543,356	6,550,917
第2期計算期間（平成13年5月22日から平成14年5月20日まで）	31,898,007	9,640,525
第3期計算期間（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）	57,756,056	26,326,186
第4期計算期間（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）	179,084,358	50,855,270
第5期計算期間（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）	130,009,502	68,454,407
第6期計算期間（平成17年5月21日から平成18年5月22日まで）	205,015,528	89,490,043
第7期計算期間（平成18年5月23日から平成19年5月21日まで）	161,855,331	124,533,539
第8期計算期間（平成19年5月22日から平成20年5月20日まで）	191,192,997	151,988,056
第9期計算期間（平成20年5月21日から平成21年5月20日まで）	180,416,306	114,118,403
第10期計算期間（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）	193,606,684	88,595,835
第11期計算期間（平成22年5月21日から平成23年5月20日まで）	178,522,513	80,532,712
第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）	171,892,741	85,392,665

（注）設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込受付

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

（2）申込単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

（3）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

（4）申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替

機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。なお、確定拠出年金制度による場合は、解約請求のみの取扱いとします。

（1）解約方法

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

（2）解約受付

解約申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

（3）解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（4）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（5）信託財産留保額

ありません。

（6）解約代金支払

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等において行います。

（7）解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することがあります。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できません。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

買取請求については、販売会社へお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。当ファンドは、

便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

組入資産の評価

資産の種類	評価方法
株 式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

原則として無期限です。ただし、信託約款の規定により償還となることがあります。

（４）【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年5月21日から翌年5月20日までとします。ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

1) 信託契約の解約

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

また、委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付し

ます。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

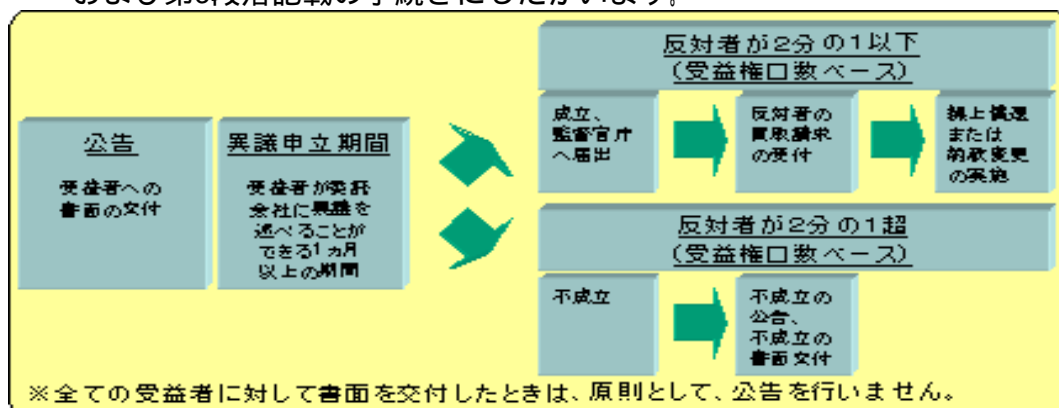
委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1) 第2および第3段落記載の手続きにしたがいます。



関係法人との契約等

委託会社と販売会社との間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、明治安田欧州株式マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外国債券マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヵ月前までに、投資顧問会社は委託会社に対し6ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用に係る報告

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に販売会社を通じて交付します。

公告

1) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2) 前1)の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成23年5月21日から平成24年5月21日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (平成23年5月20日現在)	第12期 (平成24年5月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,654,670	53,138,222
親投資信託受益証券	1,468,872,175	1,476,781,868
未収入金	6	-
未収利息	84	87
流動資産合計	1,520,526,935	1,529,920,177
資産合計	1,520,526,935	1,529,920,177
負債の部		
流動負債		
未払金	153	-
未払解約金	20	3,191,241
未払受託者報酬	386,629	399,472
未払委託者報酬	6,572,611	6,790,885
その他未払費用	30,873	31,900
流動負債合計	6,990,286	10,413,498
負債合計	6,990,286	10,413,498
純資産の部		
元本等		
元本	1,512,071,414	1,529,787,113
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,465,235	10,280,434
（分配準備積立金）	102,897,911	105,872,723
元本等合計	1,513,536,649	1,519,506,679
純資産合計	1,513,536,649	1,519,506,679
負債純資産合計	1,520,526,935	1,529,920,177

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第11期 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	第12期 (自平成23年5月21日 至平成24年5月21日)
営業収益		
受取利息	23,386	28,234
有価証券売買等損益	16,480,626	2,836,551
その他収益	6	-
営業収益合計	16,504,018	2,864,785
営業費用		
受託者報酬	782,128	800,176
委託者報酬	13,295,966	13,602,724
その他費用	62,601	63,892
営業費用合計	14,140,695	14,466,792
営業利益又は営業損失()	2,363,323	11,602,007
経常利益又は経常損失()	2,363,323	11,602,007
当期純利益又は当期純損失()	2,363,323	11,602,007
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	746,173	1,248,022
期首剰余金又は期首欠損金()	1,175,147	1,465,235
剰余金増加額又は欠損金減少額	158,400	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,400	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	627,514	1,391,684
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	36,996
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	627,514	1,354,688
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,465,235	10,280,434

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成23年5月21日から平成24年5月21日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成23年5月20日現在）	第12期 （平成24年5月21日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,512,071,414口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,529,787,113口
-	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 10,280,434円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0010円 （10,000口当たり純資産額）（10,010円）	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9933円 （10,000口当たり純資産額）（9,933円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 （自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）			第12期 （自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,020,686円	支払金額		942,879円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、226,106,778円 (10,000口当たり1,495円32銭)であり、分配金は0円 としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、241,725,788円 (10,000口当たり1,580円11銭)であり、分配金は0円 としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	14,816,309円	配当等収益額（費用控除後）	A	12,725,531円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	123,208,867円	収益調整金額	C	135,853,065円
分配準備積立金額	D	88,081,602円	分配準備積立金額	D	93,147,192円
分配対象額（A + B + C + D）	E	226,106,778円	分配対象額（A + B + C + D）	E	241,725,788円
期末受益権口数	F	1,512,071,414口	期末受益権口数	F	1,529,787,113口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,495円 32銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,580円 11銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）	第12期 （自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

該当事項はございません。

第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
期首元本額	1,457,154,211円	1,512,071,414円
期中追加設定元本額	205,553,861円	170,654,993円
期中一部解約元本額	150,636,658円	152,939,294円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	16,888,623	5,331,250
合計	16,888,623	5,331,250

3. デリバティブ取引関係

第11期 (平成23年 5月20日現在)

該当事項はございません。

第12期 (平成24年 5月21日現在)

該当事項はございません。

(4) 【 附属明細表 】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式（平成24年5月21日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券（平成24年5月21日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	408,212,762	213,944,308	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	45,604,590	35,808,724	
	明治安田欧州株式マザーファンド	40,564,275	35,769,577	
	明治安田日本債券マザーファンド	757,087,231	964,074,879	
	明治安田外国債券マザーファンド	131,161,238	227,184,380	
合計		1,382,630,096	1,476,781,868	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成23年5月20日現在）	第12期 （平成24年5月21日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,854,649	41,407,079
親投資信託受益証券	1,097,963,428	1,095,011,667
未収入金	130	-
未収利息	62	68
流動資産合計	1,135,818,269	1,136,418,814
資産合計	1,135,818,269	1,136,418,814
負債の部		
流動負債		
未払金	929	-
未払解約金	1,421,518	126,256
未払受託者報酬	403,792	416,431
未払委託者報酬	6,402,905	6,603,308
その他未払費用	34,556	35,634
流動負債合計	8,263,700	7,181,629
負債合計	8,263,700	7,181,629
純資産の部		
元本等		
元本	1,322,899,445	1,391,713,438
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	195,344,876	262,476,253
（分配準備積立金）	135,896,020	134,693,451
元本等合計	1,127,554,569	1,129,237,185
純資産合計	1,127,554,569	1,129,237,185
負債純資産合計	1,135,818,269	1,136,418,814

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 （自平成22年5月21日 至平成23年5月20日）	第12期 （自平成23年5月21日 至平成24年5月21日）
営業収益		
受取利息	17,126	21,448
有価証券売買等損益	20,559,138	41,840,380
その他収益	130	258
営業収益合計	20,576,394	41,818,674
営業費用		
受託者報酬	788,717	826,829
委託者報酬	12,506,683	13,110,933
その他費用	68,415	70,750
営業費用合計	13,363,815	14,008,512
営業利益又は営業損失（ ）	7,212,579	55,827,186
経常利益又は経常損失（ ）	7,212,579	55,827,186
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,212,579	55,827,186
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	370,328	3,962,907
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	181,163,029	195,344,876
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,864,244	17,733,077
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,864,244	17,733,077
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,628,998	33,000,175
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,628,998	33,000,175
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	195,344,876	262,476,253

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成23年5月21日から平成24年5月21日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成23年5月20日現在）	第12期 （平成24年5月21日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,322,899,445口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,391,713,438口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 195,344,876円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 262,476,253円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8523円 （10,000口当たり純資産額）（8,523円）	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8114円 （10,000口当たり純資産額）（8,114円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)			第12期 (自平成23年5月21日 至平成24年5月21日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,273,368円	支払金額		1,108,752円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、330,233,313円(10,000口当たり2,496円27銭)であり、分配金は0円としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、357,702,116円(10,000口当たり2,570円21銭)であり、分配金は0円としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	9,497,575円	配当等収益額(費用控除後)	A	10,018,588円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	194,337,293円	収益調整金額	C	223,008,665円
分配準備積立金額	D	126,398,445円	分配準備積立金額	D	124,674,863円
分配対象額(A+B+C+D)	E	330,233,313円	分配対象額(A+B+C+D)	E	357,702,116円
期末受益権口数	F	1,322,899,445口	期末受益権口数	F	1,391,713,438口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	2,496円 27銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	2,570円 21銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	-円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）	第12期 （自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

該当事項はございません。

第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
期首元本額	1,189,201,697円	1,322,899,445円
期中追加設定元本額	210,976,569円	187,063,624円
期中一部解約元本額	77,278,821円	118,249,631円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	20,782,717	39,417,994
合計	20,782,717	39,417,994

3. デリバティブ取引関係

第11期 (平成23年 5月20日現在)

該当事項はございません。

第12期 (平成24年 5月21日現在)

該当事項はございません。

(4) 【 附属明細表 】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式（平成24年5月21日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券（平成24年5月21日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	617,384,116	323,571,015	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	140,103,198	110,009,031	
	明治安田欧州株式マザーファンド	123,596,430	108,987,331	
	明治安田日本債券マザーファンド	298,299,253	379,854,268	
	明治安田外国債券マザーファンド	99,642,066	172,590,022	
合計		1,279,025,063	1,095,011,667	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (平成23年5月20日現在)	第12期 (平成24年5月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,889,687	23,950,080
親投資信託受益証券	604,520,436	616,754,164
未収入金	53	-
未収利息	34	39
流動資産合計	625,410,210	640,704,283
資産合計	625,410,210	640,704,283
負債の部		
流動負債		
未払金	708	-
未払解約金	-	100,307
未払受託者報酬	253,707	271,227
未払委託者報酬	3,900,659	4,170,118
その他未払費用	31,658	33,843
流動負債合計	4,186,732	4,575,495
負債合計	4,186,732	4,575,495
純資産の部		
元本等		
元本	830,814,745	917,314,821
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	209,591,267	281,186,033
(分配準備積立金)	71,285,932	70,451,297
元本等合計	621,223,478	636,128,788
純資産合計	621,223,478	636,128,788
負債純資産合計	625,410,210	640,704,283

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第11期 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	第12期 (自平成23年5月21日 至平成24年5月21日)
営業収益		
受取利息	9,640	11,984
有価証券売買等損益	14,360,122	37,718,850
その他収益	53	163
営業収益合計	14,369,815	37,706,703
営業費用		
受託者報酬	491,313	530,314
委託者報酬	7,553,737	8,153,513
その他費用	62,000	66,171
営業費用合計	8,107,050	8,749,998
営業利益又は営業損失()	6,262,765	46,456,701
経常利益又は経常損失()	6,262,765	46,456,701
当期純利益又は当期純損失()	6,262,765	46,456,701
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	76,712	3,384,529
期首剰余金又は期首欠損金()	189,540,255	209,591,267
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,963,460	21,977,294
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,963,460	21,977,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,353,949	50,499,888
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,353,949	50,499,888
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	209,591,267	281,186,033

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成23年5月21日から平成24年5月21日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成23年5月20日現在）	第12期 （平成24年5月21日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 830,814,745口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 917,314,821口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 209,591,267円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 281,186,033円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7477円 （10,000口当たり純資産額）（7,477円）	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6935円 （10,000口当たり純資産額）（6,935円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 （自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）			第12期 （自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		794,529円	支払金額		679,337円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、253,969,629円 (10,000口当たり3,056円86銭)であり、分配金は0円 としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、286,246,103円 (10,000口当たり3,120円47銭)であり、分配金は0円 としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	5,593,964円	配当等収益額（費用控除後）	A	5,621,566円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	182,683,697円	収益調整金額	C	215,794,806円
分配準備積立金額	D	65,691,968円	分配準備積立金額	D	64,829,731円
分配対象額（A + B + C + D）	E	253,969,629円	分配対象額（A + B + C + D）	E	286,246,103円
期末受益権口数	F	830,814,745口	期末受益権口数	F	917,314,821口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,056円 86銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,120円 47銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）	第12期 （自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期(自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

該当事項はございません。

第12期(自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
期首元本額	732,824,944円	830,814,745円
期中追加設定元本額	178,522,513円	171,892,741円
期中一部解約元本額	80,532,712円	85,392,665円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第11期 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	第12期 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月21日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	14,353,641	36,313,801
合計	14,353,641	36,313,801

3. デリバティブ取引関係

第11期(平成23年 5月20日現在)

該当事項はございません。

第12期(平成24年 5月21日現在)

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成24年5月21日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券（平成24年5月21日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	476,281,875	249,619,330	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	118,220,747	92,826,930	
	明治安田欧州株式マザーファンド	105,173,976	92,742,412	
	明治安田日本債券マザーファンド	90,666,752	115,455,041	
	明治安田外国債券マザーファンド	38,167,803	66,110,451	
合計		828,511,153	616,754,164	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年5月21日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,869,048	
株式	3,362,985,100	
未収配当金	41,985,107	
未収利息	149	
流動資産合計	3,495,839,404	
資産合計	3,495,839,404	
負債の部		
流動負債		
未払金	14,661,669	
未払解約金	1,817,930	
流動負債合計	16,479,599	
負債合計	16,479,599	
純資産の部		
元本等		
元本	6,639,173,080	
剰余金		
剰余金又は欠損金（　）	3,159,813,275	
元本等合計	3,479,359,805	
純資産合計	3,479,359,805	
負債純資産合計	3,495,839,404	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年5月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年1月21日から平成25年1月21日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(その他の注記)

(平成24年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成23年5月21日 至 平成24年5月21日）の元本状況	
期首（平成23年5月21日）の元本額	7,563,876,643円
対象期間中の追加設定元本額	910,091,572円
対象期間中の一部解約元本額	1,834,795,135円
平成24年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	959,027,148円
明治安田ライフプランファンド20	408,212,762円
明治安田ライフプランファンド50	617,384,116円
明治安田ライフプランファンド70	476,281,875円
明治安田外債日本株ファンド	1,492,143,312円
楽天資産形成ファンド	476,463,485円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	270,462,616円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	241,022,564円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	79,234,016円
明治安田VA日本株式ファンド（適格機関投資家専用）	180,483,305円
日本株式私募リサーチアクティブファンド（適格機関投資家専用）	1,438,457,881円
計	6,639,173,080円
2. 元本の欠損	3,159,813,275円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.5241円
（10,000口当たり純資産額）	(5,241円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成24年5月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	ホクト	10,700	1,639	17,537,300	
	日揮	9,000	2,133	19,197,000	
	味の素	77,000	1,060	81,620,000	
	日本たばこ産業	131	411,000	53,841,000	
	東レ	114,000	542	61,788,000	
	信越化学工業	10,400	4,045	42,068,000	
	東京応化工業	21,500	1,690	36,335,000	
	三菱ケミカルホールディングス	55,000	361	19,855,000	
	住友ベークライト	69,000	413	28,497,000	
	宇部興産	81,000	188	15,228,000	
	花王	14,700	2,034	29,899,800	
	エフピコ	3,600	4,890	17,604,000	
	アステラス製薬	21,100	3,050	64,355,000	
	田辺三菱製薬	26,400	1,059	27,957,600	
	参天製薬	5,500	2,957	16,263,500	
	キョーリン製薬ホールディングス	13,000	1,578	20,514,000	
	昭和シェル石油	47,400	444	21,045,600	
	横浜ゴム	66,000	524	34,584,000	
	旭硝子	39,000	553	21,567,000	
	大和工業	8,200	2,049	16,801,800	
	大同特殊鋼	65,000	472	30,680,000	
	日立金属	22,000	880	19,360,000	
	住友電気工業	31,900	911	29,060,900	
	日立電線	83,000	178	14,774,000	
	三和ホールディングス	57,000	304	17,328,000	
	リンナイ	6,300	5,210	32,823,000	
	日本発條	27,100	822	22,276,200	
	牧野フライス製作所	16,000	471	7,536,000	
	日特エンジニアリング	14,000	1,035	14,490,000	
	ディスコ	7,800	4,615	35,997,000	
	S M C	1,700	12,920	21,964,000	
	オイレス工業	11,200	1,581	17,707,200	
	小松製作所	37,900	1,856	70,342,400	
	クボタ	21,000	660	13,860,000	

ホシザキ電機	12,800	1,836	23,500,800
日立製作所	355,000	462	164,010,000
東芝	104,000	308	32,032,000
日本電産	7,700	6,480	49,896,000
パナソニック	49,900	531	26,496,900
アンリツ	23,000	877	20,171,000
日本光電工業	11,700	2,201	25,751,700
シスメックス	11,300	3,015	34,069,500
ファナック	6,100	13,050	79,605,000
浜松ホトニクス	11,300	2,883	32,577,900
村田製作所	6,100	4,125	25,162,500
東京エレクトロン	8,100	3,805	30,820,500
デンソー	14,400	2,356	33,926,400
日産自動車	133,700	743	99,339,100
いすゞ自動車	166,000	407	67,562,000
アイシン精機	13,300	2,466	32,797,800
本田技研工業	39,000	2,559	99,801,000
スズキ	39,600	1,685	66,726,000
テイ・エス テック	12,200	1,468	17,909,600
ニコン	37,000	2,159	79,883,000
リンテック	17,600	1,339	23,566,400
東京瓦斯	182,000	374	68,068,000
東日本旅客鉄道	6,500	4,675	30,387,500
山九	168,000	266	44,688,000
川崎汽船	96,000	132	12,672,000
スカイマーク	22,600	532	12,023,200
インターネットイニシアティブ	59	297,000	17,523,000
日本テレビ放送網	5,790	11,390	65,948,100
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	739	126,800	93,705,200
角川グループホールディングス	6,600	1,985	13,101,000
ソフトバンク	16,300	2,344	38,207,200
丸紅	206,000	507	104,442,000
三井物産	78,000	1,111	86,658,000
コスモス薬品	5,500	4,385	24,117,500
ファミリーマート	10,300	3,485	35,895,500
しまむら	1,600	8,960	14,336,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	52,000	641	33,332,000
イオン	31,200	962	30,014,400
三菱UFJフィナンシャル・グループ	362,300	336	121,732,800

	三井住友フィナンシャルグループ	68,000	2,300	156,400,000	
	西日本シティ銀行	147,000	179	26,313,000	
	NK S Jホールディングス	15,400	1,468	22,607,200	
	第一生命保険	355	82,000	29,110,000	
	イオンクレジットサービス	26,400	1,316	34,742,400	
	オリックス	7,470	6,910	51,617,700	
	三菱地所	33,000	1,214	40,062,000	
	エムスリー	46	358,500	16,491,000	
	サイバーエージェント	88	189,500	16,676,000	
	楽天	744	83,000	61,752,000	
小計		3,724,322		3,362,985,100	
合計				3,362,985,100	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式83銘柄	96.7%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券(平成24年5月21日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年5月21日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		4,502,555
コール・ローン		2,715,287
株式		986,916,077
投資信託受益証券		8,155,583
投資証券		13,486,071
未収入金		14,250
未収配当金		1,930,541
未収利息		4
流動資産合計		1,017,720,368
資産合計		1,017,720,368
負債の部		
流動負債		
未払金		3,265,919
流動負債合計		3,265,919
負債合計		3,265,919
純資産の部		
元本等		
元本		1,291,968,970
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		277,514,521
元本等合計		1,014,454,449
純資産合計		1,014,454,449
負債純資産合計		1,017,720,368

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年5月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年4月21日から平成25年4月22日までとなっております。</p>
5. 追加情報	<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(その他の注記)

(平成24年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成23年5月21日 至 平成24年5月21日）の元本状況	
期首（平成23年5月21日）の元本額	1,327,524,910円
対象期間中の追加設定元本額	153,178,747円
対象期間中の一部解約元本額	188,734,687円
平成24年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	227,632,747円
明治安田ライフプランファンド20	45,604,590円
明治安田ライフプランファンド50	140,103,198円
明治安田ライフプランファンド70	118,220,747円
フコク株25大河	90,484,513円
フコク株50大河	180,110,414円
フコク株75大河	194,947,700円
楽天資産形成ファンド	133,047,947円
明治安田VAアメリカ株式ファンド（適格機関投資家専用）	36,212,758円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	32,192,122円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	58,904,573円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	19,945,040円
大河25VA 適格機関投資家専用	6,061,142円
大河50VA 適格機関投資家専用	5,223,731円
大河75VA 適格機関投資家専用	3,277,748円
計	1,291,968,970円
2. 元本の欠損	277,514,521円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7852円
(10,000口当たり純資産額)	(7,852円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成24年5月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	240	213.85	51,324.00	
	ABBOTT LABORATORIES	1,600	61.57	98,512.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,430	195.88	280,108.40	
	AIRGAS INC	150	83.30	12,495.00	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	310	77.81	24,121.10	
	ALLERGAN INC	500	88.78	44,390.00	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	1,120	47.97	53,726.40	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	300	55.23	16,569.00	
	AMGEN INC	655	69.15	45,293.25	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,740	55.40	96,396.00	
	AFLAC INC	1,250	39.07	48,837.50	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	130	62.88	8,174.40	
	APOLLO GROUP INC-CL A	390	32.02	12,487.80	
	APACHE CORP	580	80.52	46,701.60	
	COMCAST CORP-CLASS A	2,480	28.28	70,134.40	
	APPLE INC	1,080	530.38	572,810.40	
	PINNACLE WEST CAPITAL	590	47.80	28,202.00	
	AUTOZONE INC	70	372.45	26,071.50	
	BMC SOFTWARE INC	970	41.67	40,419.90	
	BALL CORP	1,070	38.66	41,366.20	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,830	78.91	144,405.30	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	730	51.51	37,602.30	
	BED BATH & BEYOND INC	480	68.84	33,043.20	
	BECTON DICKINSON AND CO	370	74.19	27,450.30	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,990	41.53	165,704.70	
	BOEING CO/THE	520	69.15	35,958.00	
	BORGWARNER INC	480	73.30	35,184.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,720	32.72	56,278.40	
	ONEOK INC	400	81.57	32,628.00	
	SEMPRA ENERGY	320	63.44	20,300.80	
	FEDEX CORP	240	85.07	20,416.80	
	CSX CORP	2,390	20.78	49,664.20	
	CAMPBELL SOUP CO	420	33.40	14,028.00	
	CATERPILLAR INC	960	88.68	85,132.80	

	CELGENE CORP	490	68.10	33,369.00	
	CITRIX SYSTEMS INC	320	74.82	23,942.40	
	CERNER CORP	270	76.48	20,649.60	
	JPMORGAN CHASE & CO	4,860	33.49	162,761.40	
	CHUBB CORP	220	70.80	15,576.00	
	CISCO SYSTEMS INC	5,170	16.47	85,149.90	
	CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	400	48.69	19,476.00	
	COCA-COLA CO/THE	2,120	74.05	156,986.00	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	850	98.79	83,971.50	
	CONSOLIDATED EDISON INC	710	58.67	41,655.70	
	BIG LOTS INC	650	35.43	23,029.50	
	CMS ENERGY CORP	1,780	22.68	40,370.40	
	BROADCOM CORP-CL A	1,390	31.32	43,534.80	
	CUMMINS INC	530	97.20	51,516.00	
	DANAHER CORP	280	51.57	14,439.60	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	470	59.63	28,026.10	
	TARGET CORP	690	55.46	38,267.40	
	DEERE & CO	480	73.19	35,131.20	
	DELL INC	4,050	14.74	59,697.00	
	WALT DISNEY CO/THE	1,820	43.81	79,734.20	
	DOLLAR TREE INC	450	95.19	42,835.50	
	DOW CHEMICAL CO/THE	380	29.45	11,191.00	
	DTE ENERGY COMPANY	490	55.06	26,979.40	
	CROWN CASTLE INTL CORP	460	52.86	24,315.60	
	FLOWSERVE CORP	170	101.59	17,270.30	
	EBAY INC	310	38.36	11,891.60	
	EMC CORP/MASS	3,520	24.94	87,788.80	
	BANK OF AMERICA CORP	9,800	7.02	68,796.00	
	CITIGROUP INC	2,840	26.01	73,868.40	
	EASTMAN CHEMICAL CO	840	44.24	37,161.60	
	EATON CORP	410	42.40	17,384.00	
	EMERSON ELECTRIC CO	920	45.93	42,255.60	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	780	54.54	42,541.20	
	EXXON MOBIL CORP	5,490	81.47	447,270.30	
	FMC CORP	360	96.24	34,646.40	
	NEXTERA ENERGY INC	760	65.00	49,400.00	
	FAMILY DOLLAR STORES	550	64.16	35,288.00	
	ASSURANT INC	1,050	35.26	37,023.00	
	FASTENAL CO	380	41.86	15,906.80	

	FIRST HORIZON NATIONAL CORP	3,110	8.44	26,248.40	
	FISERV INC	410	64.61	26,490.10	
	MACY'S INC	860	35.24	30,306.40	
	FOSSIL INC	350	70.28	24,598.00	
	FRANKLIN RESOURCES INC	470	107.46	50,506.20	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER	940	31.81	29,901.40	
	GAP INC/THE	1,650	25.71	42,421.50	
	GENERAL DYNAMICS CORP	450	63.34	28,503.00	
	GILEAD SCIENCES INC	680	49.94	33,959.20	
	MCKESSON CORP	350	87.45	30,607.50	
	GENERAL ELECTRIC CO	10,210	18.95	193,479.50	
	WW GRAINGER INC	190	186.23	35,383.70	
	HALLIBURTON CO	2,020	29.93	60,458.60	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	310	95.49	29,601.90	
	HARRIS CORP	710	38.43	27,285.30	
	DENBURY RESOURCES INC	1,480	15.05	22,274.00	
	HELMERICH & PAYNE	630	43.47	27,386.10	
	HEWLETT-PACKARD CO	1,050	21.44	22,512.00	
	F5 NETWORKS INC	320	112.78	36,089.60	
	HOME DEPOT INC	1,930	47.05	90,806.50	
	HORMEL FOODS CORP	1,300	29.37	38,181.00	
	CENTERPOINT ENERGY INC	1,610	19.62	31,588.20	
	HUMANA INC	210	74.53	15,651.30	
	BIOGEN IDEC INC	390	131.58	51,316.20	
	ILLINOIS TOOL WORKS	700	53.55	37,485.00	
	INTUIT INC	640	54.51	34,886.40	
	INTEL CORP	6,800	26.07	177,276.00	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	2,850	10.75	30,637.50	
	JOHNSON & JOHNSON	2,860	63.35	181,181.00	
	KLA-TENCOR CORPORATION	840	45.56	38,270.40	
	DEVON ENERGY CORPORATION	400	61.43	24,572.00	
	KIMBERLY-CLARK CORP	510	78.83	40,203.30	
	KOHL'S CORP	580	47.19	27,370.20	
	KROGER CO	1,400	21.81	30,534.00	
	LEXMARK INTERNATIONAL INC-A	510	26.13	13,326.30	
	ELI LILLY & CO	530	40.44	21,433.20	
	LIMITED BRANDS INC	570	45.11	25,712.70	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	910	74.03	67,367.30	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,110	38.73	42,990.30	

	LOCKHEED MARTIN CORP	530	82.78	43,873.40	
	LOWE'S COS INC	430	28.48	12,246.40	
	SCANA CORP	600	45.87	27,522.00	
	MCDONALD'S CORP	1,310	89.85	117,703.50	
	MARSH & MCLENNAN COS	1,660	31.64	52,522.40	
	METLIFE INC	1,270	30.21	38,366.70	
	MEDTRONIC INC	380	36.96	14,044.80	
	CVS CAREMARK CORP	1,590	44.43	70,643.70	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	260	84.22	21,897.20	
	MICROSOFT CORP	8,660	29.26	253,391.60	
	3M CO	530	83.51	44,260.30	
	FORD MOTOR CO	3,540	10.01	35,435.40	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	580	63.42	36,783.60	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	390	28.24	11,013.60	
	NIKE INC -CL B	70	105.44	7,380.80	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	740	65.34	48,351.60	
	NORTHEAST UTILITIES	1,190	34.94	41,578.60	
	COACH INC	790	65.89	52,053.10	
	WELLS FARGO & CO	6,170	30.94	190,899.80	
	MONSANTO CO	162	69.89	11,322.18	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,050	49.13	51,586.50	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,290	79.65	102,748.50	
	ORACLE CORP	4,710	25.58	120,481.80	
	PARKER HANNIFIN CORP	190	80.61	15,315.90	
	PEPSICO INC	1,170	68.12	79,700.40	
	PFIZER INC	7,780	22.57	175,594.60	
	CONOCOPHILLIPS	1,620	50.82	82,328.40	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	180	95.36	17,164.80	
	ALTRIA GROUP INC	1,630	31.68	51,638.40	
	AETNA INC	1,100	39.23	43,153.00	
	PPG INDUSTRIES INC	380	97.56	37,072.80	
	PRAXAIR INC	370	105.11	38,890.70	
	COSTCO WHOLESALE CORP	510	82.91	42,284.10	
	T ROWE PRICE GROUP INC	860	56.89	48,925.40	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,800	63.52	177,856.00	
	PROGRESSIVE CORP	2,310	21.31	49,226.10	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,230	31.68	38,966.40	
	QUALCOMM INC	1,550	55.98	86,769.00	
	US BANCORP	2,890	30.27	87,480.30	

ROSS STORES INC	600	60.66	36,396.00
RAYTHEON COMPANY	1,000	49.94	49,940.00
RYDER SYSTEM INC	610	41.10	25,071.00
KRAFT FOODS INC-CLASS A	1,310	38.49	50,421.90
ROCKWELL COLLINS INC	700	50.15	35,105.00
MERCK & CO. INC.	2,770	37.84	104,816.80
PRICELINE.COM INC	80	632.00	50,560.00
SCHLUMBERGER LTD	1,150	64.06	73,669.00
JOY GLOBAL INC	310	60.64	18,798.40
ZIMMER HOLDINGS INC	620	58.86	36,493.20
AMERISOURCEBERGEN CORP	930	35.99	33,470.70
SIGMA-ALDRICH	370	68.17	25,222.90
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	320	46.10	14,752.00
SOUTHWESTERN ENERGY CO	470	29.11	13,681.70
SOUTHERN CO	230	45.48	10,460.40
AT&T INC	6,140	33.66	206,672.40
CHEVRON CORP	2,420	98.46	238,273.20
STAPLES INC	900	13.07	11,763.00
STARBUCKS CORP	1,280	51.53	65,958.40
STRYKER CORP	490	50.26	24,627.40
SYSCO CORP	770	27.26	20,990.20
INTUITIVE SURGICAL INC	60	511.24	30,674.40
TECO ENERGY INC	1,910	17.23	32,909.30
TERADYNE INC	870	14.32	12,458.40
TESORO CORP	820	22.14	18,154.80
TEXAS INSTRUMENTS INC	350	28.73	10,055.50
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	670	50.54	33,861.80
TORCHMARK CORP	915	45.50	41,632.50
DAVITA INC	310	80.81	25,051.10
TYSON FOODS INC-CL A	1,950	19.12	37,284.00
MARATHON OIL CORP	1,440	24.13	34,747.20
UNION PACIFIC CORP	840	107.17	90,022.80
UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,250	72.38	90,475.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,600	53.99	86,384.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	660	61.29	40,451.40
WALGREEN CO	1,850	31.31	57,923.50
WAL-MART STORES INC	2,450	62.43	152,953.50
WATERS CORP	300	80.81	24,243.00
WESTERN DIGITAL CORP	570	34.66	19,756.20

NABORS INDUSTRIES LTD	2,040	13.06	26,642.40
WHOLE FOODS MARKET INC	230	83.05	19,101.50
NASDAQ OMX GROUP/THE	1,420	21.99	31,225.80
WILLIAMS COS INC	1,080	29.67	32,043.60
WISCONSIN ENERGY CORP	440	36.71	16,152.40
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	250	53.21	13,302.50
TJX COMPANIES INC	1,440	40.06	57,686.40
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	3,260	4.88	15,908.80
GOOGLE INC-CL A	260	600.40	156,104.00
METROPCS COMMUNICATIONS INC	4,930	6.39	31,502.70
NEWS CORP-CL A	1,410	19.27	27,170.70
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	260	157.01	40,822.60
AMERIPRISE FINANCIAL INC	580	46.41	26,917.80
GAMESTOP CORP-CLASS A	1,010	19.07	19,260.70
VIACOM INC-CLASS B	1,370	45.88	62,855.60
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	40	392.13	15,685.20
MASTERCARD INC-CLASS A	140	394.56	55,238.40
WESTERN UNION CO	1,820	16.54	30,102.80
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	1,940	11.65	22,601.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,730	31.52	54,529.60
INVESCO LTD	1,450	21.13	30,638.50
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,330	84.30	196,419.00
VISA INC-CLASS A SHARES	640	112.64	72,089.60
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	510	40.25	20,527.50
LORILLARD INC	330	125.10	41,283.00
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	610	50.80	30,988.00
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	420	48.37	20,315.40
MARATHON PETROLEUM CORP	1,030	34.92	35,967.60
MOSAIC CO/THE	510	46.47	23,699.70
DIRECTV-CLASS A	1,130	45.38	51,279.40
ACCENTURE PLC-CL A	1,310	57.65	75,521.50
RALPH LAUREN CORP	100	141.51	14,151.00
AON PLC	1,070	45.70	48,899.00
QEP RESOURCES INC	1,240	26.28	32,587.20
TIME WARNER INC	390	34.27	13,365.30
TYCO INTERNATIONAL LTD	720	52.30	37,656.00
COVIDIEN PLC	500	52.91	26,455.00
CBRE GROUP INC	1,440	15.84	22,809.60
PHILLIPS 66	810	31.38	25,417.80

	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,383	50.88	70,367.04	
小計		292,185		12,465,783.47	
				(986,916,077)	
合計				986,916,077	
				(986,916,077)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式230銘柄	97.3%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年5月21日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	794	129.74	103,013.56	
小計		794		103,013.56	
				(8,155,583)	
投資証券					
米ドル	EQUITY RESIDENTIAL	310	60.35	18,708.50	
	HCP INC	420	40.00	16,800.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	410	144.34	59,179.40	
	PUBLIC STORAGE	170	130.51	22,186.70	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	830	64.42	53,468.60	
小計		2,140		170,343.20	
				(13,486,071)	
合計				21,641,654	
				(21,641,654)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	0.8%	37.7%
	投資証券 5 銘柄	1.3%	62.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年5月21日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		34,829,341
コール・ローン		29,470,290
株式		1,345,977,384
未収配当金		6,923,051
未収利息		48
流動資産合計		1,417,200,114
資産合計		1,417,200,114
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本		1,607,110,099
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		189,909,985
元本等合計		1,417,200,114
純資産合計		1,417,200,114
負債純資産合計		1,417,200,114

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年5月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年1月21日から平成25年1月21日までとなっております。</p>
5. 追加情報	<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(その他の注記)

(平成24年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成23年5月21日 至 平成24年5月21日）の元本状況	
期首（平成23年5月21日）の元本額	1,706,393,169円
対象期間中の追加設定元本額	276,811,319円
対象期間中の一部解約元本額	376,094,389円
平成24年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	883,949,356円
明治安田ライフプランファンド20	40,564,275円
明治安田ライフプランファンド50	123,596,430円
明治安田ライフプランファンド70	105,173,976円
フコク株25大河	51,925,693円
フコク株50大河	102,963,158円
フコク株75大河	107,886,044円
楽天資産形成ファンド	59,124,134円
明治安田V A 欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	26,444,822円
明治安田V A ライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	28,388,092円
明治安田V A ライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	51,128,699円
明治安田V A ライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	17,492,039円
大河25 V A 適格機関投資家専用	3,472,444円
大河50 V A 適格機関投資家専用	3,079,280円
大河75 V A 適格機関投資家専用	1,921,657円
計	1,607,110,099円
2. 元本の欠損	189,909,985円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8818円
(10,000口当たり純資産額)	(8,818円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成24年5月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	BHP BILLITON PLC	10,610	17.045	180,847.45	
	BAE SYSTEMS PLC	93,834	2.718	255,040.81	
	PRUDENTIAL PLC	26,595	6.655	176,989.72	
	SSE PLC	18,067	13.33	240,833.11	
	SERCO GROUP PLC	43,609	5.135	223,932.21	
	BP PLC	59,529	3.9195	233,323.91	
	TESCO PLC	55,882	3.137	175,301.83	
	BARCLAYS PLC	49,227	1.761	86,688.74	
	CENTRICA PLC	114,645	3.15	361,131.75	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	20,518	20.44	419,387.92	
	COBHAM PLC	117,210	2.151	252,118.71	
	SEVERN TRENT PLC	11,673	16.55	193,188.15	
	ANGLO AMERICAN PLC	4,565	20.19	92,167.35	
	CABLE & WIRELESS COMMUNICATI	339,416	0.29	98,430.64	
小計		965,380		2,989,382.30	
				(374,509,814)	
スイスフラン	SYNGENTA AG-REG	1,062	302.30	321,042.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	769	199.50	153,415.50	
	NOVARTIS AG-REG	11,069	48.90	541,274.10	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,092	152.10	622,393.20	
	NESTLE SA-REG	12,072	54.50	657,924.00	
	UBS AG-REG	26,792	10.69	286,406.48	
	ACTELION LTD-REG	5,504	37.06	203,978.24	
小計		61,360		2,786,434.12	
				(235,063,582)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH MATCH AB	10,016	267.90	2,683,286.40	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	7,368	199.10	1,466,968.80	
	TELIASONERA AB	70,097	43.61	3,056,930.17	
小計		87,481		7,207,185.37	
				(79,855,613)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	44,953	55.85	2,510,625.05	
小計		44,953		2,510,625.05	
				(33,315,994)	
デンマーククローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	12,171	153.90	1,873,116.90	
小計		12,171		1,873,116.90	
				(25,530,583)	
ユーロ	UMICORE	5,255	36.645	192,569.47	
	L'OREAL	1,596	91.60	146,193.60	

	INTESA SANPAOLO	219,679	0.9975	219,129.80	
	RHOEN-KLINIKUM AG	6,719	21.58	144,996.02	
	SAP AG	5,351	46.385	248,206.13	
	BAYER AG-REG	9,012	50.67	456,638.04	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	5,815	52.21	303,601.15	
	ALLIANZ SE-REG	2,523	75.31	190,007.13	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	13,549	9.397	127,319.95	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	1,976	128.20	253,323.20	
	SIEMENS AG-REG	2,455	66.01	162,054.55	
	QIAGEN N.V.	24,420	13.00	317,460.00	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	38,731	8.75	338,896.25	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	25,457	6.201	157,858.85	
	AEGON NV	30,139	3.247	97,861.33	
	ENI SPA	32,186	15.93	512,722.98	
	SES	13,866	18.485	256,313.01	
	FINMECCANICA SPA	27,078	2.8220	76,414.11	
	TOTAL SA	14,901	34.65	516,319.65	
	VALLOUREC	3,152	32.255	101,667.76	
	VINCI SA	5,424	32.80	177,907.20	
	DANONE	5,644	51.35	289,819.40	
	AIR LIQUIDE SA	3,562	93.47	332,940.14	
	BRENNTAG AG	2,013	87.21	175,553.73	
	ZIGGO NV	4,620	22.88	105,705.60	
小計		505,123		5,901,479.05	
				(597,701,798)	
合計				1,345,977,384	
				(1,345,977,384)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式14銘柄	26.4%	27.8%
スイスフラン	株式7銘柄	16.6%	17.5%
スウェーデンクローナ	株式3銘柄	5.6%	5.9%
ノルウェークローネ	株式1銘柄	2.4%	2.5%
デンマーククローネ	株式1銘柄	1.8%	1.9%
ユーロ	株式25銘柄	42.2%	44.4%

(2) 株式以外の有価証券(平成24年5月21日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年5月21日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		282,303,489
国債証券		11,377,861,690
特殊債券		200,194,000
社債券		2,256,346,800
未収入金		790,626,300
未収利息		24,769,398
前払費用		22,512,306
流動資産合計		14,954,613,983
資産合計		14,954,613,983
負債の部		
流動負債		
未払金		989,507,300
未払解約金		518,924
流動負債合計		990,026,224
負債合計		990,026,224
純資産の部		
元本等		
元本		10,966,255,323
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		2,998,332,436
元本等合計		13,964,587,759
純資産合計		13,964,587,759
負債純資産合計		14,954,613,983

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年5月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年1月21日から平成25年1月21日までとなっております。
4. 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(その他の注記)

(平成24年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成23年5月21日 至 平成24年5月21日）の元本状況	
期首（平成23年5月21日）の元本額	2,949,583,233円
対象期間中の追加設定元本額	8,333,043,861円
対象期間中の一部解約元本額	316,371,771円
平成24年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	8,818,963,478円
明治安田ライフプランファンド20	757,087,231円
明治安田ライフプランファンド50	298,299,253円
明治安田ライフプランファンド70	90,666,752円
楽天資産形成ファンド	187,822,867円
明治安田VA日本債券ファンド（適格機関投資家専用）	193,694,455円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	493,648,006円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	111,235,894円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	14,837,387円
計	10,966,255,323円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2734円
（10,000口当たり純資産額）	(12,734円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成24年5月21日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成24年5月21日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第84回利付国債5年	600,000,000	607,458,000	
	第3回利付国債40年	14,000,000	14,891,520	
	第4回利付国債40年	6,000,000	6,345,420	
	第4回利付国債40年	120,000,000	126,908,400	
	第259回利付国債10年	765,000,000	784,499,850	
	第259回利付国債10年	390,000,000	399,941,100	
	第259回利付国債10年	220,000,000	225,607,800	
	第264回利付国債10年	700,000,000	722,764,000	
	第269回利付国債10年	450,000,000	465,210,000	
	第269回利付国債10年	250,000,000	258,450,000	
	第269回利付国債10年	100,000,000	103,380,000	
	第269回利付国債10年	225,000,000	232,605,000	
	第272回利付国債10年	165,000,000	172,030,650	
	第272回利付国債10年	400,000,000	417,044,000	
	第276回利付国債10年	250,000,000	263,087,500	
	第291回利付国債10年	65,000,000	68,563,950	
	第293回利付国債10年	30,000,000	32,559,000	
	第295回利付国債10年	65,000,000	69,364,750	
	第295回利付国債10年	250,000,000	266,787,500	
	第296回利付国債10年	50,000,000	53,394,500	
	第301回利付国債10年	300,000,000	320,721,000	
	第305回利付国債10年	230,000,000	242,548,800	
	第306回利付国債10年	82,000,000	87,032,340	
	第306回利付国債10年	350,000,000	371,479,500	
	第310回利付国債10年	105,000,000	107,775,150	
	第310回利付国債10年	65,000,000	66,717,950	
	第312回利付国債10年	350,000,000	364,308,000	
	第313回利付国債10年	190,000,000	199,061,100	
	第15回利付国債30年	74,000,000	85,003,800	
	第22回利付国債30年	60,000,000	68,957,400	
	第22回利付国債30年	290,000,000	333,294,100	
	第24回利付国債30年	20,000,000	23,011,000	
	第34回利付国債30年	60,000,000	65,423,400	
	第36回利付国債30年	350,000,000	365,001,000	
	第36回利付国債30年	30,000,000	31,285,800	
	第36回利付国債30年	100,000,000	104,286,000	
	第60回利付国債20年	130,000,000	135,883,800	
	第70回利付国債20年	100,000,000	114,714,000	
	第70回利付国債20年	230,000,000	263,842,200	
	第80回利付国債20年	25,000,000	27,731,250	
	第80回利付国債20年	23,000,000	25,512,750	

	第80回利付国債20年	350,000,000	388,237,500	
	第86回利付国債20年	75,000,000	84,732,000	
	第90回利付国債20年	15,000,000	16,721,400	
	第94回利付国債20年	23,000,000	25,271,250	
	第95回利付国債20年	30,000,000	33,739,200	
	第101回利付国債20年	100,000,000	113,616,000	
	第101回利付国債20年	400,000,000	454,464,000	
	第112回利付国債20年	67,000,000	72,861,160	
	第112回利付国債20年	20,000,000	21,749,600	
	第116回利付国債20年	145,000,000	159,386,900	
	第116回利付国債20年	350,000,000	384,727,000	
	第130回利付国債20年	45,000,000	46,294,200	
	第134回利付国債20年	390,000,000	400,530,000	
	第134回利付国債20年	45,000,000	46,215,000	
	第135回利付国債20年	120,000,000	121,348,800	
	第135回利付国債20年	150,000,000	151,686,000	
	第135回利付国債20年	160,000,000	161,798,400	
国債証券計		10,764,000,000	11,377,861,690	
特殊債券	第9回韓国輸出入銀行円貨債券	200,000,000	200,194,000	
特殊債券計		200,000,000	200,194,000	
社債券	第7回阪神高速道路株式会社	230,000,000	230,703,800	
	第5回国民銀行円貨社債	100,000,000	101,096,000	
	第10回東日本高速道路社債	100,000,000	100,123,000	
	第21回双日無担保社債	100,000,000	100,471,000	
	第21回コスモ石油無担保社債	100,000,000	100,087,000	
	第21回コスモ石油無担保社債	100,000,000	100,087,000	
	第1回JXホールディングス	200,000,000	202,514,000	
	第41回クレディセゾン無担保社債	100,000,000	100,069,000	
	第16回みずほコーポレート銀行無担保社債	200,000,000	203,824,000	
	第6回りそな銀行（劣後特約付）	100,000,000	105,416,000	
	第57回アコム無担保社債	100,000,000	102,434,000	
	第159回オリックス無担保社債	100,000,000	100,023,000	
	第10回三菱UFJリース無担保社債	200,000,000	201,858,000	
	第95回東武鉄道無担保社債	100,000,000	100,293,000	
	第25回相鉄ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,196,000	
	第25回相鉄ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,196,000	
	第44回名古屋鉄道無担保社債	100,000,000	106,909,000	
	第19回山陽電気鉄道無担保社債	100,000,000	100,047,000	
社債券計		2,230,000,000	2,256,346,800	
合計			13,834,402,490	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券36銘柄	81.5%	82.2%
	特殊債券1銘柄	1.4%	1.5%
	社債券16銘柄	16.2%	16.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成24年5月21日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金	8,921,471	
コール・ローン	24,050,255	
国債証券	2,276,962,301	
特殊債券	295,591,942	
社債券	187,402,108	
派生商品評価勘定	18,734,688	
未収入金	121,782,278	
未収利息	18,818,426	
前払費用	10,011,843	
流動資産合計	2,962,275,312	
資産合計	2,962,275,312	
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	13,161,851	
未払金	101,592,467	
未払解約金	2,620,276	
流動負債合計	117,374,594	
負債合計	117,374,594	
純資産の部		
元本等		
元本	1,642,458,222	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,202,442,496	
元本等合計	2,844,900,718	
純資産合計	2,844,900,718	
負債純資産合計	2,962,275,312	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2 . 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3 . 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準約定日基準で計上しております。</p>
4 . その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成24年5月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、平成24年3月10日から平成25年3月11日までとなっております。</p>
5 . 追加情報	<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(その他の注記)

(平成24年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成23年5月21日 至 平成24年5月21日）の元本状況	
期首（平成23年5月21日）の元本額	1,953,899,665円
対象期間中の追加設定元本額	63,919,756円
対象期間中の一部解約元本額	375,361,199円
平成24年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	67,841,164円
明治安田ライフプランファンド20	131,161,238円
明治安田ライフプランファンド50	99,642,066円
明治安田ライフプランファンド70	38,167,803円
フコク株25大河	34,511,839円
フコク株50大河	46,982,292円
明治安田外債日本株ファンド	763,589,558円
明治安田VA外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	323,413,920円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	88,312,553円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	38,896,587円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	6,200,643円
大河25VA 適格機関投資家専用	2,324,284円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,414,275円
計	1,642,458,222円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7321円
（10,000口当たり純資産額）	（17,321円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成24年5月21日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成24年5月21日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 0.25%	565,000	562,704.68	
	US TREASURY N/B 2%	375,000	395,097.65	
	US TREASURY N/B 1%	1,100,000	1,117,359.37	
	US TREASURY N/B 1%	1,420,000	1,441,189.06	
	US TREASURY N/B 0.875%	1,905,000	1,921,371.09	
	US TREASURY N/B 0.875%	360,000	363,093.75	
	TSY INFL IX N/B 0.125%	685,000	733,177.28	
	US TREASURY N/B 1.875%	1,085,000	1,143,657.81	
	US TREASURY N/B 2.125%	895,000	935,694.53	
	TSY INFL IX N/B 0.125%	360,000	384,288.37	
	TSY INFL IX N/B 0.125%	360,000	384,288.37	
	US TREASURY N/B 6.25%	220,000	319,154.68	
	US TREASURY N/B 5.5%	285,000	410,823.04	
	US TREASURY N/B 3.5%	755,000	869,960.55	
	US TREASURY N/B 3.125%	310,000	331,385.15	
小計		10,680,000	11,313,245.38	
			(895,669,636)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 2.75%	730,000	770,515.00	
	CANADA-GOV'T 4%	1,035,000	1,162,098.00	
小計		1,765,000	1,932,613.00	
			(149,951,442)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 4.75%	65,000	74,841.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 4.75%	30,000	34,542.00	
小計		95,000	109,383.00	
			(8,541,718)	
イギリスポンド	TREASURY 4.25%	130,000	159,658.20	
	TREASURY 4.25%	160,000	196,502.40	
	TREASURY 4.25%	125,000	153,517.50	
	TREASURY 4.75%	80,000	105,368.00	
	TREASURY 4.75%	140,000	184,394.00	
	TREASURY 4.25%	185,000	229,481.40	
	TREASURY 4.25%	55,000	68,224.20	
小計		875,000	1,097,145.70	
			(137,450,413)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.25%	185,000	198,728.85	
小計		185,000	198,728.85	

			(12,384,781)
スウェーデンクローナ	SWEDEN GOVT 5%	1,405,000	1,817,746.85
小計		1,405,000	1,817,746.85
			(20,140,635)
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 5%	770,000	850,696.00
小計		770,000	850,696.00
			(11,288,735)
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 4%	2,500,000	2,937,500.00
小計		2,500,000	2,937,500.00
			(40,038,125)
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 8%	4,980,000	5,694,430.80
小計		4,980,000	5,694,430.80
			(32,799,921)
ユーロ	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	436,000	541,694.09
	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	149,000	185,120.22
	BUNDESUBL-162 0.75%	300,000	304,170.00
	DEUTSCHLAND REP 2.25%	125,000	136,137.50
	BTPS 3.75%	405,000	392,850.00
	BTPS I/L 2.1%	350,000	339,123.68
	BTPS 4.5%	395,000	381,491.00
	BTPS 4%	345,000	312,673.50
	BTPS 3.75%	725,000	638,507.50
	BTPS 4.75%	225,000	211,500.00
	BTPS 5%	150,000	132,345.00
	FRANCE O.A.T. I/L 1%	240,000	278,121.86
	FRANCE O.A.T. I/L 1%	235,000	272,327.65
	FRANCE O.A.T. 4.25%	245,000	275,061.50
	FRANCE O.A.T. 4.25%	300,000	335,700.00
	FRANCE O.A.T. 3.5%	260,000	266,240.00
	FRANCE O.A.T. I/L 3.15%	60,000	91,681.66
	FRANCE O.A.T. 4.5%	120,000	139,896.00
	FRANCE O.A.T. 4%	125,000	135,875.00
	FRANCE O.A.T. 4%	130,000	142,506.00
	NETHERLANDS GOVT 3.25%	620,000	672,266.00
	NETHERLANDS GOVT 3.5%	310,000	353,524.00
	NETHERLANDS GOVT 3.5%	240,000	273,696.00
	SPANISH GOV'T 4.25%	200,000	190,480.00
	SPANISH GOV'T 3.8%	580,000	540,560.00
	SPANISH GOV'T 3.8%	190,000	177,080.00
	SPANISH GOV'T 5.85%	360,000	348,408.00
	BELGIAN 0316 3.5%	275,000	290,834.50
	BELGIAN 0315 4%	320,000	343,865.60
	BELGIAN 0320 4.25%	110,000	117,362.30

	REP OF AUSTRIA 4.15%	125,000	147,281.25	
	FINNISH GOV'T 1.875%	285,000	298,081.50	
	FINNISH GOV'T 1.875%	285,000	298,081.50	
小計		9,220,000	9,564,542.81	
			(968,696,895)	
国債証券計			2,276,962,301	
			(2,276,962,301)	
特殊債券				
米ドル	KFW 1.375%	267,000	270,364.20	
	KFW 1.375%	103,000	104,297.80	
	BK NED GEMEENTEN 2.5%	350,000	356,685.00	
	KOMMUNALBANKEN 2.375%	370,000	384,226.50	
小計		1,090,000	1,115,573.50	
			(88,319,953)	
オーストラリアドル	KFW 5.5%	535,000	556,721.00	
	EUROPEAN INVT BK 6.125%	105,000	110,187.00	
小計		640,000	666,908.00	
			(52,078,845)	
イギリスポンド	EUROPEAN INVT BK 4.875%	205,000	227,970.25	
小計		205,000	227,970.25	
			(28,560,112)	
ユーロ	CAISSE AMORT DET 2.625%	250,000	258,500.00	
	BK NED GEMEENTEN 2.25%	71,000	72,806.95	
	OESTER KONTROLBK 3.5%	281,000	295,527.70	
	EFSF 2.75%	250,000	262,725.00	
	EFSF 3.375%	345,000	360,766.50	
小計		1,197,000	1,250,326.15	
			(126,633,032)	
特殊債券計			295,591,942	
			(295,591,942)	
社債券				
米ドル	BANK OF AMER CRP 3.875%	185,000	182,632.00	
	NEW YORK LIFE GL 1.65%	150,000	149,793.00	
	JPMORGAN CHASE 6.3%	140,000	163,576.00	
	DEUTSCHE BK LOND 6%	160,000	181,888.00	
小計		635,000	677,889.00	
			(53,668,472)	
イギリスポンド	CITIGROUP INC 5.5%	90,000	95,877.00	
	ROYAL BK SCOTLND 6.625%	180,000	194,220.00	

	LLOYDS TSB BANK 6.75%	170,000	185,198.00	
	WELLCOME TRST FI 4.75%	265,000	304,988.50	
小計		705,000	780,283.50	
			(97,753,916)	
ユーロ	BARCLAYS BK PLC 4.875%	170,000	186,830.00	
	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000	168,420.00	
小計		320,000	355,250.00	
			(35,979,720)	
社債券計			187,402,108	
			(187,402,108)	
合計			2,759,956,351	
			(2,759,956,351)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券13銘柄	31.5%	32.5%
	特殊債券3銘柄	3.1%	3.2%
	社債券4銘柄	1.9%	1.9%
カナダドル	国債証券2銘柄	5.3%	5.4%
オーストラリアドル	国債証券1銘柄	0.3%	0.3%
	特殊債券2銘柄	1.8%	1.9%
イギリスポンド	国債証券3銘柄	4.8%	5.0%
	特殊債券1銘柄	1.0%	1.0%
	社債券4銘柄	3.4%	3.5%
シンガポールドル	国債証券1銘柄	0.4%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券1銘柄	0.7%	0.7%
ノルウェークローネ	国債証券1銘柄	0.4%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券1銘柄	1.4%	1.5%
メキシコペソ	国債証券1銘柄	1.2%	1.2%
ユーロ	国債証券28銘柄	34.1%	35.1%
	特殊債券5銘柄	4.4%	4.6%
	社債券2銘柄	1.3%	1.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成24年5月21日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	630,563,685	-	612,257,679	18,306,006
	米ドル	94,915,588	-	94,780,049	135,539
	カナダドル	42,787,500	-	40,629,750	2,157,750
	オーストラリアドル	37,264,500	-	35,239,750	2,024,750
	イギリスポンド	84,152,660	-	82,579,200	1,573,460
	ニュージーランドドル	42,659,750	-	39,720,450	2,939,300
	スウェーデンクローナ	28,896,088	-	27,921,760	974,328
	ノルウェークローネ	28,999,470	-	28,418,620	580,850
	デンマーククローネ	18,020,284	-	17,310,100	710,184
	メキシコペソ	11,567,640	-	10,734,800	832,840
	ユーロ	241,300,205	-	234,923,200	6,377,005
	買建	558,093,000	-	545,359,831	12,733,169
	米ドル	214,067,875	-	211,835,770	2,232,105
	イギリスポンド	19,395,150	-	19,416,850	21,700
	スイスフラン	10,985,375	-	10,548,750	436,625
	シンガポールドル	15,192,750	-	14,633,450	559,300
	ニュージーランドドル	41,893,005	-	39,720,450	2,172,555
	マレーシアリングット	13,893,905	-	13,931,500	37,595
	スウェーデンクローナ	28,698,309	-	27,921,761	776,548
	ノルウェークローネ	59,174,875	-	56,142,500	3,032,375
	ポーランドズロチ	24,575,460	-	22,608,600	1,966,860
	ユーロ	130,216,296	-	128,600,200	1,616,096
	合計	-	-	-	5,572,837

（注）時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
 - 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

明治安田ライフプランファンド20

（平成24年6月29日現在）

資産総額	1,546,025,406円
負債総額	1,549,313円
純資産総額（ - ）	1,544,476,093円
発行済数量	1,541,655,274口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0018円

明治安田ライフプランファンド50

（平成24年6月29日現在）

資産総額	1,168,067,389円
負債総額	1,736,824円
純資産総額（ - ）	1,166,330,565円
発行済数量	1,410,515,123口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8269円

明治安田ライフプランファンド70

（平成24年6月29日現在）

資産総額	662,861,051円
負債総額	1,204,266円
純資産総額（ - ）	661,656,785円
発行済数量	929,162,193口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7121円

参考

親投資信託の現況は以下のとおりです。

純資産額計算書

明治安田日本株式マザーファンド

（平成24年6月29日現在）

資産総額	3,704,880,285円
負債総額	-
純資産総額（ - ）	3,704,880,285円
発行済数量	6,653,291,794口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5568円

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（平成24年6月29日現在）

資産総額	1,066,414,398円
負債総額	16,201,668円
純資産総額（ - ）	1,050,212,730円
発行済数量	1,299,422,155口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8082円

明治安田欧州株式マザーファンド

（平成24年6月29日現在）

資産総額	1,464,216,304円
負債総額	26,452,424円
純資産総額（ - ）	1,437,763,880円
発行済数量	1,631,569,749口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8812円

明治安田日本債券マザーファンド

（平成24年6月29日現在）

資産総額	15,418,608,332円
負債総額	1,454,572,792円
純資産総額（ - ）	13,964,035,540円
発行済数量	10,950,930,665口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2751円

明治安田外国債券マザーファンド

（平成24年6月29日現在）

資産総額	5,017,480,953円
負債総額	2,238,755,237円
純資産総額（ - ）	2,778,725,716円
発行済数量	1,615,546,437口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7200円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年6月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130 本	412,339,632,763 円
単位型株式投資信託	3 本	3,050,935,073 円
合 計	133 本	415,390,567,836 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,654,615	7,798,082
前払費用	100,129	96,609
未収入金	2	1,594
未収委託者報酬	461,977	406,697
未収運用受託報酬	¹ 544,381	¹ 497,131
未収投資助言報酬	¹ 195,353	¹ 170,156
繰延税金資産	116,799	-
その他	2,979	1,757
貸倒引当金	8,785	-
流動資産合計	9,067,453	8,972,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 135,328	² 120,876
器具備品	² 178,423	² 132,336
有形固定資産合計	313,752	253,213
無形固定資産		
ソフトウェア	33,466	22,377
電話加入権	6,662	6,662
その他	586	8,170
無形固定資産合計	40,714	37,210
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 190,699	¹ 190,699
長期前払費用	275	185
繰延税金資産	25,824	-
施設利用権	49,000	-
貸倒引当金	48,000	-
投資その他の資産合計	217,799	190,884
固定資産合計	572,266	481,307
資産合計	9,639,719	9,453,336

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,180	18,168
未払金	516,160	339,611
未払収益分配金	146	158
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	193,778	163,484
その他未払金	314,921	168,652
未払費用	94,353	32,463
未払法人税等	11,716	10,892
未払消費税等	-	36,590
賞与引当金	103,938	104,985
流動負債合計	739,349	542,711
固定負債		
退職給付引当金	119,390	114,893
資産除去債務	54,977	55,470
固定負債合計	174,368	170,363
負債合計	913,718	713,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計	4,211,217	4,225,478
株主資本合計	8,726,001	8,740,261
純資産合計	8,726,001	8,740,261
負債・純資産合計	9,639,719	9,453,336

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,555,478	3,037,583
受入手数料	14,208	25,800
運用受託報酬	1,898,980	1,970,292
投資助言報酬	311,865	332,526
営業収益合計	4,780,534	5,366,202
営業費用		
支払手数料	1,272,371	1,402,793
広告宣伝費	17,415	22,521
公告費	1,444	323
調査費	776,846	967,154
調査費	347,459	390,141
委託調査費	429,387	577,013
委託計算費	281,257	266,632
営業雑経費	101,333	96,076
通信費	18,324	19,416
印刷費	65,644	66,048
協会費	6,857	6,780
諸会費	2,662	3,346
営業雑費	7,844	484
営業費用合計	2,450,668	2,755,501
一般管理費		
給料	1,406,694	1,532,277
役員報酬	63,577	70,098
給料・手当	1,140,380	1,219,741
賞与	202,737	242,437
その他報酬	17,264	2,242
賞与引当金繰入	103,938	104,985
福利厚生費	228,532	246,627
交際費	1,641	1,974
寄付金	100	200
旅費交通費	27,287	32,460
租税公課	22,389	24,888
不動産賃借料	238,996	237,951
退職給付費用	54,668	53,431
固定資産減価償却費	79,928	85,762
諸経費	135,011	149,865
一般管理費合計	2,316,454	2,472,666
営業利益	13,410	138,034

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,008	4,070
償還金等時効完成分	20,750	12
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,265	¹ 2,275
貸倒引当金戻入額	-	15,785
雑益	467	3,513
営業外収益合計	28,491	25,657
営業外費用		
為替差損	-	506
雑損	39	-
営業外費用合計	39	506
経常利益	41,862	163,185
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 13,467	² 611
合併関連費用	³ 465,874	³ 3,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	34,623	-
特別損失合計	513,965	4,011
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	472,102	159,174
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	68,487	142,624
法人税等合計	66,197	144,914
当期純利益又は当期純損失（ ）	405,904	14,260

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	-	2,854,339
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	660,443	3,514,783
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,448,381	1,036,176
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計		
当期首残高	4,623,423	4,211,217
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	4,211,217	4,225,478
株主資本合計		
当期首残高	6,283,866	8,726,001
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	2,442,134	14,260
当期末残高	8,726,001	8,740,261

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収運用受託報酬	9,887千円	8,944千円
未収投資助言報酬	181,486千円	164,758千円
長期差入保証金	190,313千円	190,313千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	118,809千円	133,261千円
器具備品	324,154千円	327,061千円

（損益計算書関係）

1 全て関係会社に対する金額であります。

2 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

固定資産除却損の内容は、器具備品1,075千円、ソフトウェア12,392千円であります。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

3 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

合併関連費用は、主に、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,654,615	7,654,615	-
(2) 未収委託者報酬	461,977	461,977	-
(3) 未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
(4) 未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金 ⁽¹⁾	8,785		
	186,568	186,568	-
(5) 長期差入保証金	190,699	183,759	6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	6,939
(1) 未払手数料	193,778	193,778	-
(2) その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

(1) 未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2) 未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(3) 未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(4) 未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(5) 長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,062,766	9,059,750	3,015
(1) 未払手数料	163,484	163,484	-
(2) その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（5）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	-	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,871,971	190,313	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、前事業年度においては、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けておりましたが、当事業年度より確定給付型の制度に一本化しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	375,538	427,062
(2) 年金資産 (千円)	256,147	312,169
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	119,390	114,893
(4) 退職給付引当金 (3) (千円)	119,390	114,893

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円) (注1)	54,668	53,431

(注1) 前事業年度の退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。

(注2) 前事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	468,586	千円	448,266	千円
税務上の繰延資産償却超過額	69,633	"	52,268	"
退職給付引当金繰入限度超過額	48,580	"	42,472	"
賞与引当金繰入限度超過額	42,292	"	39,904	"
その他	106,485	"	38,408	"
繰延税金資産小計	735,577	"	621,320	"
評価性引当額	586,024	"	616,061	"
繰延税金資産合計	149,552	"	5,259	"
繰延税金負債				
資産除去費用	6,928	"	5,259	"
繰延税金負債合計	6,928	"	5,259	"
繰延税金資産の純額	142,624	"	-	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.50 "
評価性引当額の増減	-	48.41 "
住民税均等割	-	1.44 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	91.04 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（16年）としており、割引率は0.896%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
期首残高(注)	54,489	千円	54,977	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	488	"	492	"
期末残高	54,977	千円	55,470	千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

当事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	35,471	未収運用受託報酬	9,887
							投資助言報酬	306,784	未収投資助言報酬	181,486
							支払手数料	112,478	未払手数料	43,228
							事務所家賃	234,107	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	462,010円97銭	462,766円00銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	25,796円30銭	755円02銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,726,001	8,740,261
普通株式に係る純資産額(千円)	8,726,001	8,740,261
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株式の期中平均株式数(株)	15,735	18,887

（重要な後発事象）

・ 本社移転について

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用（引越費用、除却損等）として約199百万円を特別損失へ計上する予定であります。今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

・ 投資一任契約の解除について

平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）がありました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,260百万円（平成24年3月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成24年3月末日現在	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社 楽天証券株式会社 株式会社 S B I 証券	10,000 7,495 47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天銀行株式会社 株式会社大垣共立銀行 株式会社東京都民銀行 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行	25,954 36,166 48,120 140,409 93,524	日本において、銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	520,000 平成24年3月末日現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
資本金の額	17,475万ポンド（平成24年3月末日現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

名称	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
資本金の額	12,500万ポンド（平成24年3月末日現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき再信託受託会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1．名称、資本金の額及び事業の内容

（平成24年3月末日現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2．関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3．資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (9) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成24年7月13日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の平成23年5月21日から平成24年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の平成24年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月13日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の平成23年5月21日から平成24年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の平成24年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月13日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の平成23年5月21日から平成24年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の平成24年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁谷 恵嗣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻前 正紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結した。
 - 重要な後発事象の「投資一任契約の解除について」に記載されているとおり、会社は平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）を受領した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#)